

## はじめに



京都市長

山崎 貴志

「歩くまち・京都」の実現を目指す京都市では、この度、高齢者や障害のある方などが、安全で快適に安心して移動し、駅や公共施設を利用できる環境を整えるため、近鉄桃山御陵前駅及び京阪伏見桃山駅周辺の徒歩圏を対象とした「桃山御陵前地区」における「バリアフリー移動等円滑化基本構想」を策定致しました。

この構想は、平成12年11月に施行された「交通バリアフリー法」を受けて、平成14年10月に京都市独自の取組として策定した「京都市交通バリアフリー全体構想」を踏まえるとともに、平成18年12月に施行された「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」、いわゆる「バリアフリー新法」に基づいて、桂、山科、向島、烏丸、京都、嵯峨嵐山、河原町及び稲荷の各地区に続き策定したものであり、駅や駅周辺の道路などのバリアフリー化を重点的、一体的に推進していくための基本的事項を定めたものです。

今後は、この構想により、公共交通事業者や関係行政機関と連携して、永年待ち望まれておりました近鉄桃山御陵前駅及び京阪伏見桃山駅へのエレベーター設置をはじめとする駅の改善、更には、駅周辺の主要施設を結ぶ経路のバリアフリー化などを着実に推進し、「にぎわいあふれ、ふれあいと温もりのあるまち」を実現して参ります。

結びに、この構想の策定に当たり、桃山御陵前地区バリアフリー移動等円滑化基本構想策定連絡会議において熱心に御議論、御検討を重ねていただきました委員の皆様並びに多くの貴重な御意見を賜りました市民の皆様にご心から御礼申し上げます。

平成19年9月



## 目 次

第1章 「桃山御陵前地区バリアフリー移動等円滑化基本構想」策定の背景， 位置付け及び目標年次	1
第2章 桃山御陵前地区の概況	6
第3章 桃山御陵前地区のまちづくりの方向性	10
第4章 バリアフリー化推進に係る基本理念と基本方針	13
第5章 重点整備地区の区域，生活関連施設及び生活関連経路	17
第6章 桃山御陵前地区の課題・問題点	20
第7章 バリアフリー化事業計画の概要	30
第8章 バリアフリー化事業の推進体制	45
<参考資料1>	
桃山御陵前地区バリアフリー移動等円滑化基本構想策定連絡会議 分科会〔現地踏査〕の概要	48
<参考資料2>	
桃山御陵前地区バリアフリー移動等円滑化基本構想策定連絡会議 委員名簿	50



# 第1章 「桃山御陵前地区バリアフリー移動等円滑化基本構想」策定の背景，位置付け及び目標年次

京都市では、近鉄桃山御陵前駅、京阪伏見桃山駅周辺の徒歩圏（以下「桃山御陵前地区」といいます。）を対象に、駅や周辺の道路、建築物などのバリアフリー化（段差をなくしたり、視覚障害のある方を誘導するための点字ブロックを設置することなど）を推進するため、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（いわゆる「バリアフリー新法」）及び「京都市交通バリアフリー全体構想」（以下「全体構想」といいます。）に基づき、「桃山御陵前地区バリアフリー移動等円滑化基本構想」（以下「桃山御陵前地区基本構想」といいます。）を策定することとしました。

その背景と、桃山御陵前地区基本構想の位置付け及びバリアフリー化の目標年次を示します。

## 1 桃山御陵前地区基本構想策定の背景

### （1）交通バリアフリー法の制定

#### ア 交通バリアフリー法策定の趣旨

我が国では、諸外国に例を見ないほど急速に高齢化が進んでおり、平成25年（2013年）には国民の4人に1人が65歳以上の高齢者となる本格的な高齢化社会が到来すると予測されています。また、身体に障害のある方をはじめとする、すべての人が同じように生活し活動できる社会を目指す「ノーマライゼーション」の理念が浸透してきました。このような背景の下、高齢者や身体に障害のある方などが自立した日常生活や社会生活を営むことのできる都市環境を整備することが強く求められている状況で、平成12年11月に「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律（いわゆる「交通バリアフリー法」）が施行されました。

#### イ 交通バリアフリー法に定められた市町村の取組の内容

市町村は、1日当たりの利用者数が5,000人以上であるなどの主要な旅客施設（「特定旅客施設」といいます。）を中心とし、特にバリアフリー化を推進する必要性が高いと認められる地区を「重点整備地区」に指定し、重点整備地区ごとに、旅客施設やその周辺の道路及び駅前広場などのバリアフリー化を重点的・一体的に推進するため、その基本的事項を定めた「移動円滑化基本構想」を策定することができることとなりました。

### （2）全体構想の策定

#### ア 全体構想策定の趣旨

京都市では、交通バリアフリー法に規定された移動円滑化基本構想の策定に先立ち、京都市独自の取組として、全市的な観点から重点整備地区を選定するとともに、重点整備地区以外を含めた旅客施設や車両及び旅客施設周辺の道路などのバリアフリー化推進に関する指針を定め、平成14年10月に全体構想として取りまとめました。

#### イ 重点整備地区の選定

全体構想では、市内の104地区（122旅客施設）の中から14の重点整備地区（25旅客施設）を選定しました。そして、平成14年度の「桂地区」及び「山科地区」、平成15年度の「烏丸地区」及び「向島地区」、平成16年度の「京都地区」及び「嵯峨嵐山地区」、平成17年

度の「河原町地区」及び「稻荷地区」に続いて、「桃山御陵前地区」において、基本構想策定に向けた取組を開始しました。

図 - 1 重点整備地区の抽出

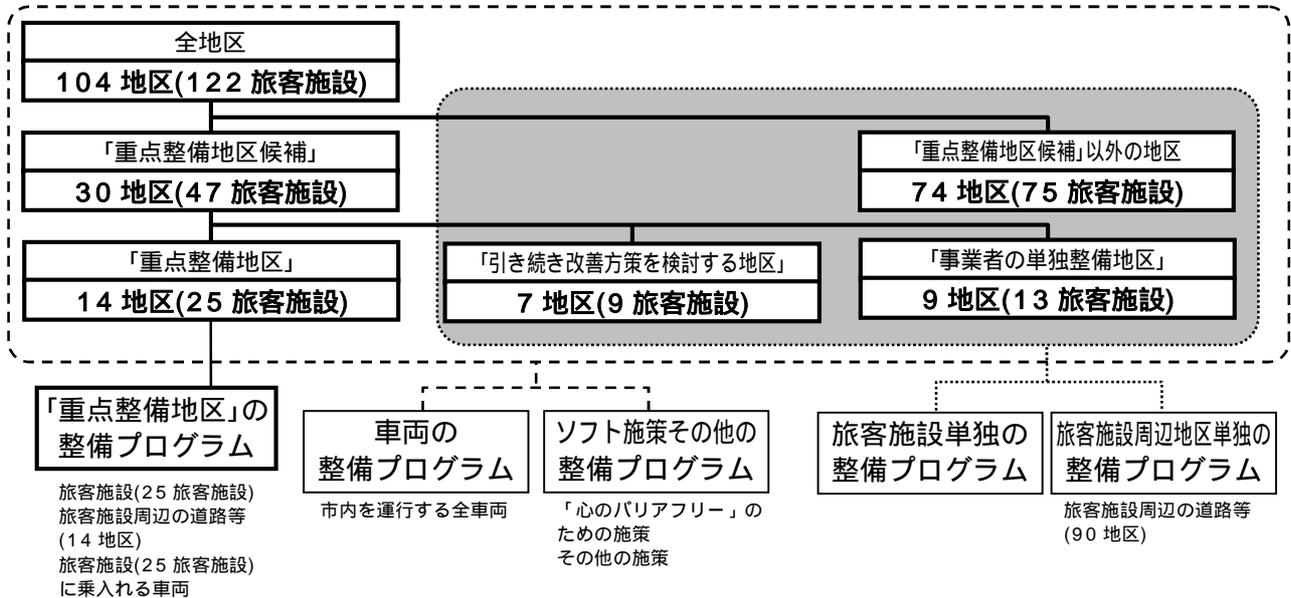


表 - 1 重点整備地区と移動等円滑化基本構想策定に向けた取組を開始する時期

移動等円滑化基本構想策定に向けた取組を開始する時期		地区名	旅客施設名
前期	平成 14 年度	桂 地 区	阪急桂駅
		山 科 地 区	J R 山科駅, 京阪山科駅, 地下鉄山科駅
	平成 15 年度	烏 丸 地 区	阪急烏丸駅, 地下鉄四条駅
		向 島 地 区	近鉄向島駅
	平成 16 年度	嵯 峨 嵐 山 地 区	J R 嵯峨嵐山駅, 京福嵯峨駅前駅, 嵯峨野観光鉄道トロッコ嵯峨駅
後期	平成 17 年度	河 原 町 地 区	阪急河原町駅
		稻 荷 地 区	J R 稻荷駅, 京阪伏見稻荷駅
	平成 18 年度	<b>桃 山 御 陵 前 地 区</b>	<b>近鉄桃山御陵前駅, 京阪伏見桃山駅</b>
		七 条 地 区	京阪七条駅
		京 阪 五 条 地 区	京阪五条駅
	平成 19 年度	京 阪 藤 森 地 区	京阪藤森駅
		東 福 寺 地 区	J R 東福寺駅, 京阪東福寺駅
		伏 見 地 区	近鉄伏見駅
	合 計	14 地区	25 旅客施設

### (3) バリアフリー新法の制定

これまで、「交通バリアフリー法」と不特定多数の人が利用する建築物のバリアフリー化を目的とした、「高齢者，身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律」(いわゆる「ハートビル法」)の2つの法律によりバリアフリー化が推進されてきましたが，交通バリアフリー法施行後5年が経過し，平成17年7月に策定された「ユニバーサルデザイン政策大綱」に方向付けされているような，より一体的・総合的なバリアフリー施策を推進するため，「交通バリアフリー法」と「ハートビル法」を統合・拡充した「バリアフリー新法」が平成18年12月に施行されました。

京都市では，これまで，交通バリアフリー法による全体構想に基づいて重点整備地区を選定しており，順次，移動等円滑化基本構想を策定してきております。そのため，基本的には全体構想を踏襲し，バリアフリー新法により拡充された以下の内容に沿った基本構想の検討を行うものとします。

#### 「バリアフリー新法」に盛り込まれた新たな内容

対象者の拡充	身体障害者のみならず，知的・精神・発達障害などすべての障害者を対象
対象施設の拡充	これまでの建築物及び交通機関に，道路・路外駐車場・都市公園・福祉タクシーを追加
基本構想制度の対象エリア拡充	バリアフリー化を重点的・一体的に進める対象エリアを，旅客施設まで含まない地域まで拡充
基本構想策定の際の当事者参加	基本構想策定時の協議会制度を法定化 住民などからの基本構想の作成提案制度を創設
関係者の責務規程	施策の持続的かつ段階的な発展(スパイラルアップ) 心のバリアフリーの促進 移動等円滑化に関する情報提供の確保

## 2 桃山御陵前地区基本構想の位置付け

### (1) 桃山御陵前地区基本構想の内容

桃山御陵前地区基本構想は、高齢者や障害のある方などの日常生活及び社会生活における移動上及び施設の利用上の利便性及び安全性の向上の促進を図る環境整備の一環として、関係者が互いに連携し、近鉄桃山御陵前駅・京阪伏見桃山駅及び周辺の道路、建築物などのバリアフリー化を重点的・一体的に推進していくため、その基本的事項として、京都市基本計画や京都市都市計画マスタープランなどの上位計画や関連計画とも整合を図りながら、バリアフリー化を推進していくに当たっての基本方針や今後実施すべきバリアフリー化事業の内容などを定めたものです。

### (2) 桃山御陵前地区基本構想に基づくバリアフリー化の推進

今後、桃山御陵前地区基本構想に基づき、公共交通事業者や道路管理者及び京都府公安委員会などが、施設や設備の改善事業を実施していきます。また、市民、公共交通事業者及び行政機関などが互いに連携したソフト施策を展開し、国民すべての責務である「心のバリアフリー」を推進していきます。

施設や設備の改善事業のうち、以下の主要な事業（「特定事業」といいます。）については、桃山御陵前地区基本構想策定後、それぞれ構想に即した事業計画（「特定事業計画」といいます。）を作成し、バリアフリー化の技術基準である「移動等円滑化基準」に適合させて、原則として、目標年次までに事業を完了させなければなりません。

#### ア 「公共交通特定事業」

公共交通事業者が旅客施設内において実施するエレベーター、エスカレーターその他の移動等円滑化のために必要な設備の整備に関する事業のうち、必要性及び緊急性の高い事業や低床車両の導入など

#### イ 「道路特定事業」

道路管理者（京都市）が実施する道路の段差や勾配の改善などの移動等円滑化のために必要な事業のうち、必要性及び緊急性の高い事業

#### ウ 「交通安全特定事業」

京都府公安委員会が実施する視覚障害者用付加装置（音響装置）の設置などの移動等円滑化のために必要な事業のうち、必要性及び緊急性の高い事業

#### エ その他の特定事業

建築物の所有者、路外駐車場管理者及び公園管理者が実施する、移動等円滑化のために必要な建築物特定施設の整備、特定路外駐車場の整備及び特定公園施設の整備に関する事業などのうち、必要性及び緊急性の高い事業

### 3 目標年次

バリアフリー化事業の完了目標年次は、平成22年(2010年)を基本とし、以下の区分に基づいて事業を実施していきます。

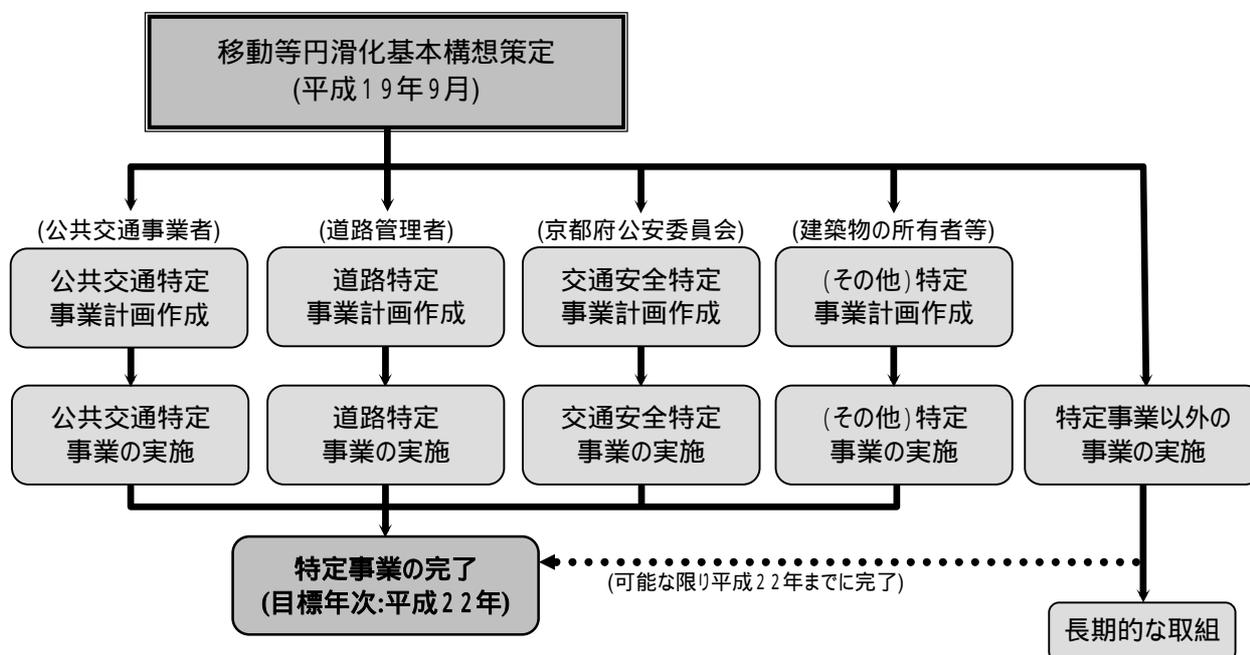
#### (1) 特定事業の目標年次

特定事業の完了目標年次は、平成22年(2010年)とします。

#### (2) 特定事業以外の事業の目標年次

特定事業以外の事業については、可能な限り平成22年(2010年)までに完了するよう努めるとともに、平成23年以降を含めた長期的な取組も進めていくこととします。

図 - 2 桃山御陵前地区基本構想に基づくバリアフリー化の推進の流れ



## 第2章 桃山御陵前地区の概況

桃山御陵前地区は、近鉄桃山御陵前駅・京阪伏見桃山駅周辺の徒歩圏を対象とし、公共施設、商業施設及び医療施設などが集積した地区です。この地区の概況として、位置及び特性、伏見区の人口、高齢化率の推移及び地区内の公共交通機関並びに施設の立地状況を示します。

### 1 桃山御陵前地区の位置及び特性

桃山御陵前地区は、伏見区の南部に位置する地域で、市内主要駅である近鉄桃山御陵前駅・京阪伏見桃山駅があるとともに、伏見区役所等の官公庁施設や大手筋商店街等の商業施設など、伏見区の主要な施設が集積している地区です。

また、良質な地下水が豊富な地域と知られ、この地下水を利用した酒造りや名水百選に選ばれた清らかな水が湧き出る御香宮神社が有名です。

その他にも桃山御陵前地区やその周辺地域には、名所史跡などの歴史資源が数多く存在するなど、かつての城下町、門前町、港町としての風情が残されています。

図 - 4 桃山御陵前地区の位置

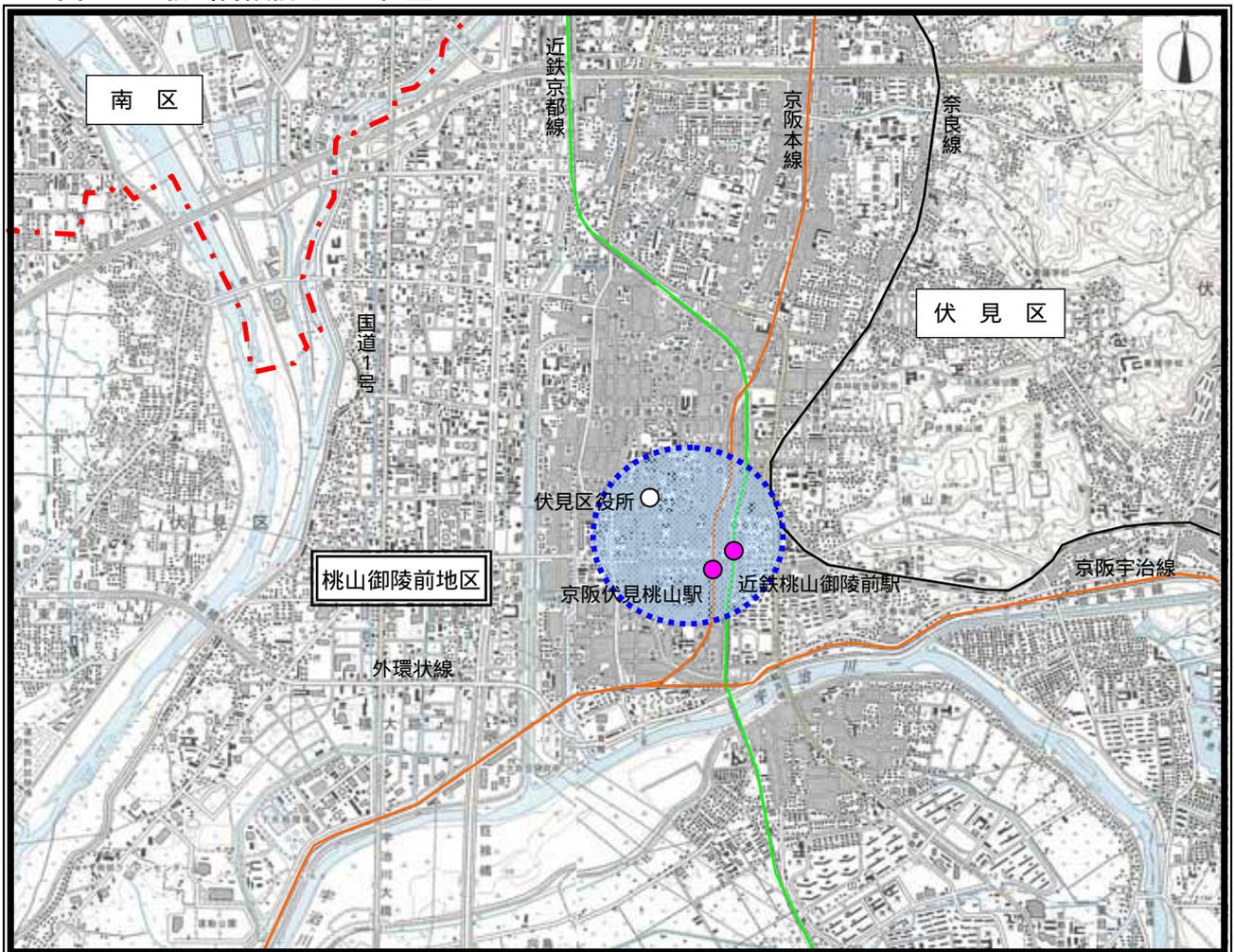
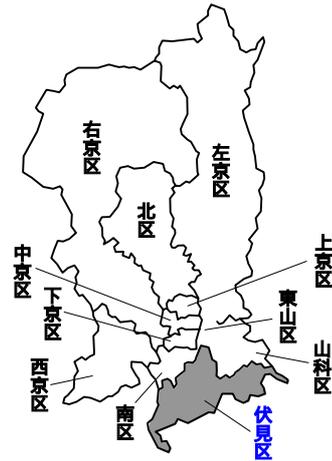


図 - 3 伏見区の位置



## 2 伏見区の人口高齢化率の推移等

桃山御陵前地区のある伏見区では、人口の増加が続いていましたが、近年において減少に転じております。一方、高齢者人口は増加が続いています。

高齢化率については、伏見区では京都市や全国平均よりも低くなっているものの、近年は同様の水準となっており、高齢化の進展が著しい区となっています。また、高齢化率を学区別に見ると、桃山学区で高齢化の進展が少ないものの、南浜学区、板橋学区では京都市や全国平均とほぼ同様の高齢化率を示しています。

障害のある方のうち障害者手帳をお持ちなおられる方は、伏見区に京都市の 20.2%が居住しており、これは京都市における伏見区の人口割合 19.4%を上回っています。障害別の身体障害者数をみると、肢体不自由による徒歩での移動が困難な方や内部障害の方が多くなっています。

表 - 2 総人口，高齢者（65歳以上）人口及び高齢化率の推移（国勢調査）

	伏見区			京都市	全国平均
	総人口	高齢者人口	高齢化率	高齢化率	高齢化率
平成2年	280,276	26,884	9.6	12.7	12.0
平成7年	285,961	33,377	11.7	14.6	14.5
平成12年	287,909	43,094	15.0	17.2	17.3
平成17年	285,419	52,446	18.4	19.9	20.1

図 - 5 桃山御陵前地区の中心となる学区別の高齢化率の推移（京都市統計書）

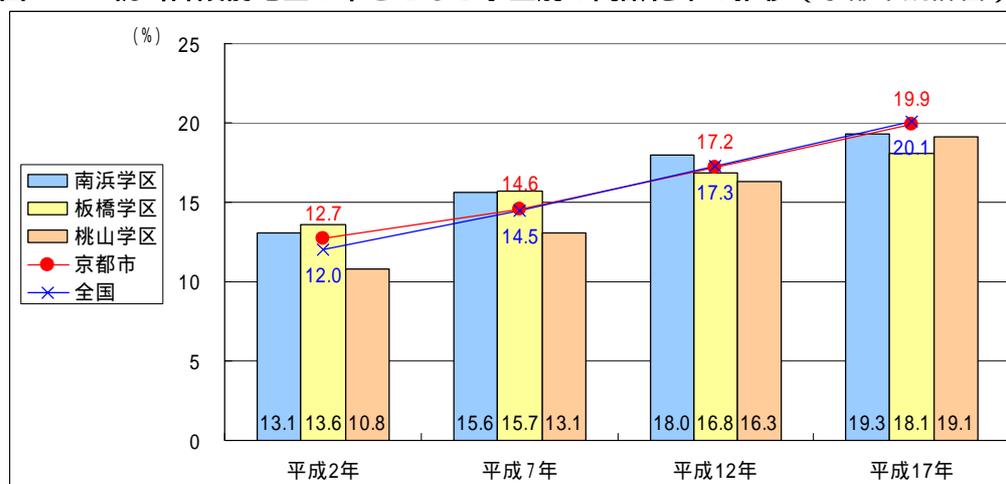
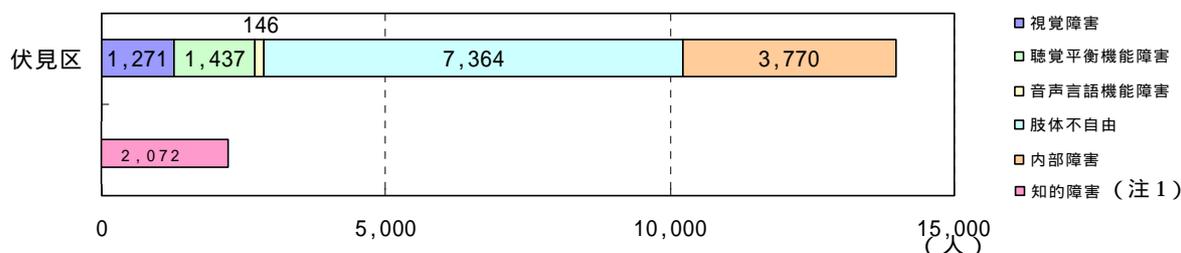


図 - 6 障害別の身体障害者数（平成17年京都市統計書）



（注1）身体障害者数：身体障害者手帳の交付数，知的障害者数：療育手帳の交付数

（注2）精神に障害のある市民（精神障害者保健福祉手帳の交付数）は6,809人

### 3 桃山御陵前地区内の公共交通機関

#### (1) 鉄道

桃山御陵前地区には、近鉄桃山御陵前駅・京阪伏見桃山駅があります。近鉄桃山御陵前駅の平日には411便が運行され、1日の平均利用者が、約1.5万人となっています。京阪伏見桃山駅の平日には252便が運行され、1日の平均利用者が、約1.1万人となっています。両駅の利用者数は、特定旅客施設となる目安の1日平均利用者数5,000人以上を上回っています。

近鉄桃山御陵前駅は、高架駅で駅構内に段差がありますが、地上の改札階とホームを結ぶエレベーターが設置されていません。また、車いす用トイレが多機能トイレ化されていない、階段手すりの設置位置や点字案内が十分でないといった課題があります。

京阪伏見桃山駅においては、地下の改札階と地上のホームを結ぶエレベーターが設置されていません。また、障害者用の多機能トイレが設置されていない、視覚障害者誘導用ブロックが一部設置されていない箇所があるなどの課題があります。

表 - 3 桃山御陵前地区内の鉄道駅の1日の利用状況

	1日平均利用者数 (人) (平成17年)	運行便数(便) (平成19年1月現在)	
		平日	土曜・休日
近鉄桃山御陵前駅	15,407	411	388
京阪伏見桃山駅	11,310	252	259

#### (2) バス

桃山御陵前地区内では、京都市営バスが運行されており、一般国道24号と竹田街道にバス停が設置されています。現在、一般国道24号には1系統、竹田街道には7系統が運行されており、一般国道24号には竹田駅東口と横大路車庫を結ぶ路線が、竹田街道には京都駅、竹田駅西口や横大路車庫等を結ぶ路線が運行されています。

表 - 4 桃山御陵前地区におけるバスの1日の運行本数(平成19年3月現在)

	系統	路線数	1日の運行便数(便)		
			平日	土曜	休日
国道24号 (御香宮前)	1	2	46	42	42
竹田街道 (西大手筋)	7	13	446	356	319

各社時刻表より集計。運行便数には重複系統・路線を含む。

#### 4 桃山御陵前地区内の施設の立地状況

桃山御陵前地区内には、伏見区役所や伏見中央図書館などの公共施設、京都大橋総合病院などの医療・福祉施設、伏見サティなどの商業施設及び御香宮神社などの文化・観光施設等が立地しています。

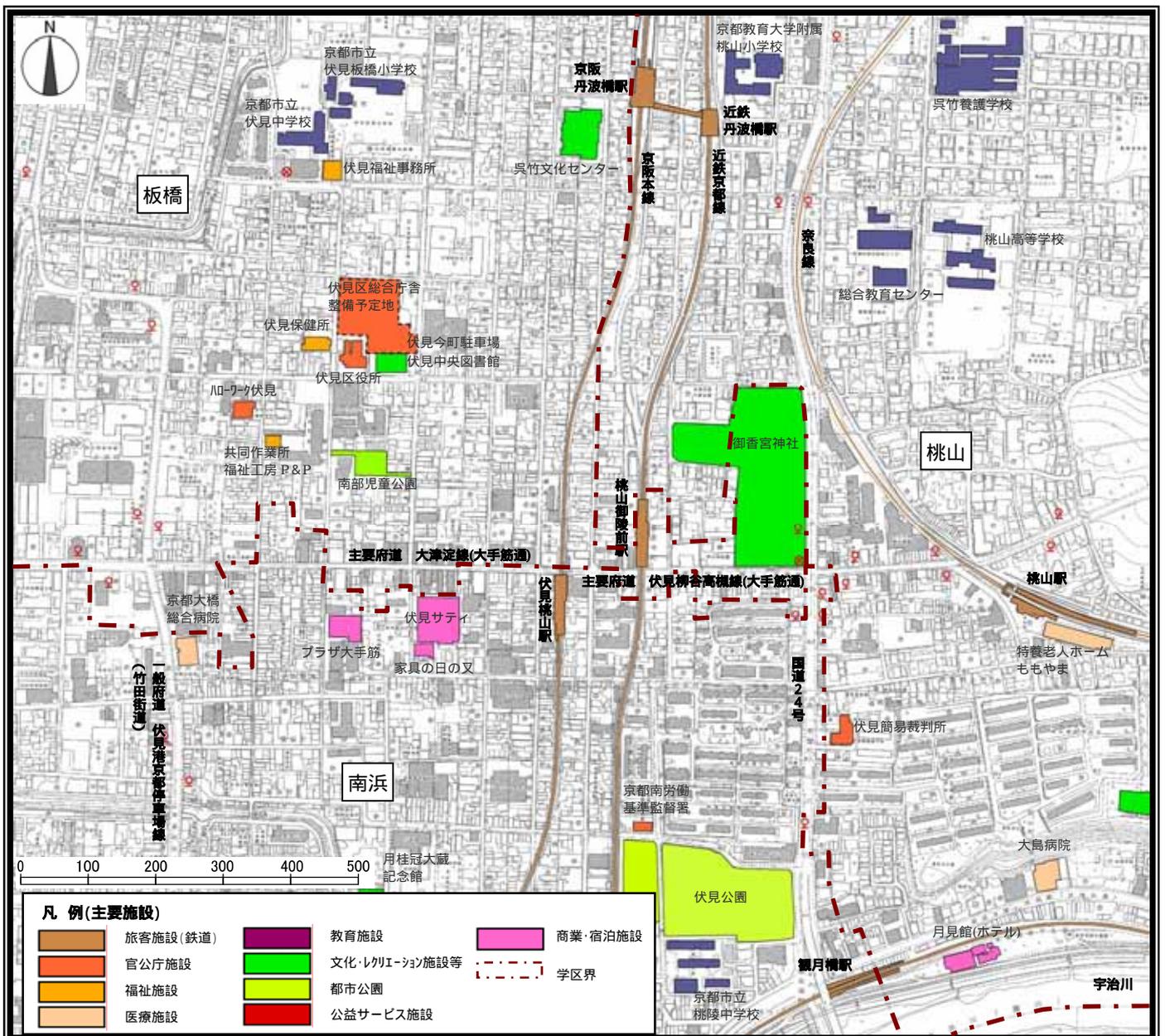
これらの施設の中には、段差がある、案内設備が十分でないなどの課題がある施設があります。

また、周辺の道路の状況としては、東西の道路として大津淀線・伏見柳谷高槻線（大手筋通）及び毛利橋通などがあります。南北の道路として、地区の東側に国道 24 号が、地区の西側に伏見港京都停車場線（竹田街道）があるほか、竹中町通、南部町通及び納屋町通などがあります。

桃山御陵前地区では、一部の道路を除き、歩道が設置されていない又は歩道の幅員が狭いといった課題があります。そのほか、一部の箇所では、縦断・横断方向に勾配がきつい、路上駐輪や看板等が移動の障害となっているなどの課題があります。

桃山御陵前地区内の施設の立地状況を図 - 7 に示します。

図 - 7 桃山御陵前地区の施設の立地状況



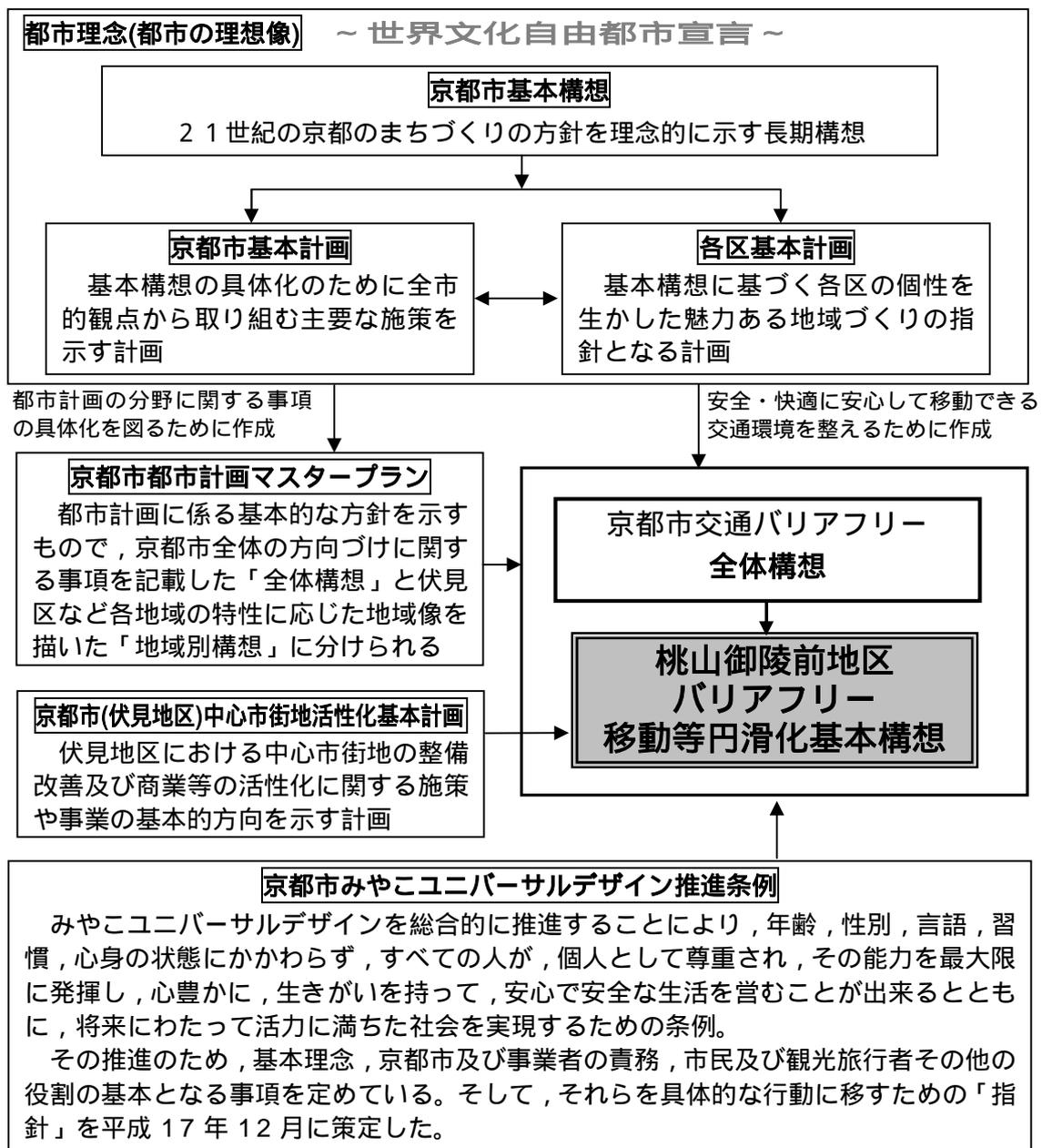
### 第3章 桃山御陵前地区のまちづくりの方向性

桃山御陵前地区基本構想は、京都市基本計画や京都市都市計画マスタープランなどの京都市の上位計画に掲げられている“バリアフリーのまちづくり”の一環として位置付けられるものであり、地区の特性やまちづくりの方向性にも十分配慮した内容とすることが必要となります。

このことから、桃山御陵前地区基本構想を策定するに当たり、京都市の上位計画や関連計画における伏見区のまちづくりの方向性を踏まえたうえで、桃山御陵前地区のまちづくりの方向性を整理することとします。また、京都市のユニバーサルデザインの考え方の基本的な方向性を、桃山御陵前地区基本構想においても反映させていきます。

#### 1 上位計画・関連計画の構成

図 - 8 上位計画・関連計画の構成



## 2 行政区のまちづくりの方向性

京都市では、都市理念を踏まえた京都市基本構想を受けて、京都市基本計画が策定されています。さらに、各行政区でこの京都市基本構想に基づいて、各区の個性を活かしたまちづくりの計画を策定しています。また、都市計画に係る基本的な方針を示す京都市都市計画マスタープランにおいても地域別構想として各地域の地域像を示しています。

桃山御陵前地区が含まれる伏見区基本計画と京都市都市計画マスタープランの地域別構想を整理し、各行政区のまちづくりの方向性を示します。

### (1) 伏見区のまちづくり

伏見区のまちづくりの方向性は、上位計画の伏見区基本計画と京都市都市計画マスタープランの地域別構想により、以下のように整理することができます。

#### 伏見区基本計画

伏見区基本計画では、目標像である「水と緑の温もりでひらく都市(まち) - 伏見」の実現に向けたまちづくりの目標と取組を提示しており、この中で以下の5つの重点施策を掲げています。

環境にやさしい・行動するまち  
自然と歴史がいきづく個性と魅力のあるまち  
『伏見力』を生かすまち  
ふれあいと温もりのある、健康でいきいきと暮らせるまち  
安心・安全、人にやさしい便利なまち

#### 京都市都市計画マスタープラン(地域別構想)

京都市都市計画マスタープランの地域別構想においては、伏見区のまちづくりについて以下の4つの目標を掲げています。

都市居住からみた目標  
基盤が整い、優れた住環境を備えたまちをつくる  
都市活動からみた目標  
新産業を生み出し、京都の新しい活力を支えるまちをつくる  
都市環境からみた目標  
個性ある歴史と豊かな水辺環境の調和したまちをつくる  
都市交通からみた目標  
多様な都市活動を支える交通基盤の整ったまちをつくる

### 3 京都市（伏見地区）中心市街地活性化基本計画におけるまちづくりの方向性

桃山御陵前地区を含む一帯の地域は、古くから伏見区の中心市街地として発展した町であり、この地域のまちづくりの方向性を示す計画として、京都市（伏見地区）中心市街地活性化基本計画があります。この計画では、以下の方針によりまちづくりを進めることとしています。

地域に密着した商業の振興を図り、地域生活者の利便性を高める  
観光による地域経済の活性化を実現することで、歴史文化の  
維持・創造に努める  
交通の安全と円滑に配慮した快適で魅力的な、歩くことが楽しく  
なるようなまちづくりを展開する  
高度集積地区と連携し、京都の新しい活力を支える南部地域の拠  
点を形成する。

（平成13年9月策定 現在一部修正を検討中）

### 4 桃山御陵前地区のまちづくりの方向性

上位計画や関連計画に示されている伏見区のまちづくりの方向性を踏まえ、桃山御陵前地区のバリアフリー化を推進していくに当たって配慮すべき桃山御陵前地区のまちづくりの方向性を以下のよう整理します。

#### 伏見区の将来像

「水と緑の温もりでひらく都市（まち）・伏見」

#### （1）だれもが安心・安全・快適に活動できるまちづくりの推進

高齢者や障害のある方を含むすべての人々が安心・安全・快適に生活し、買い物や散歩などにも気兼ねなく出かけられ、地域の集まりや催し物にも参加できるといった、自らの意思で自由に行動ができる“活動できるまちづくり”を推進します。

#### （2）生活を支える地域の中心としてのまちづくりの推進

桃山御陵前地区には、大手筋商店街などの地域を支える商業・業務施設が数多く立地しており、これらの施設立地を活かしたにぎわいを形成するまちづくりを推進します。

#### （3）歴史や文化を感じるやすらぎあるまちづくりの推進

桃山御陵前地区やその周辺地域には、御香宮神社などの歴史的建造物が多く立地することから、歴史的情緒を感じられるまちづくりを推進します。

#### （4）ふれあいと温もりのあるまちづくりの推進

地域で育まれているコミュニティを活かし、地域の住民だけでなく桃山御陵前地区を訪れる高齢者や障害のある方などへの理解を深めるとともに、手助けなどの協力が地域ぐるみで行えるまちづくりを推進し、訪れる人々も温もりを感じることでできるまちづくりを推進します。

## 第4章 バリアフリー化推進に係る基本理念と基本方針

桃山御陵前地区のバリアフリー化を推進していくに当たっての基本理念と基本方針を示します。

### 1 全体構想におけるバリアフリー化推進に係る基本理念と基本方針

全体構想においては、以下のように全市的なバリアフリー化推進に係る基本理念と基本方針を定めています。

#### (1) バリアフリー化推進の基本理念

- ア 高齢者や身体に障害のある方などが、介助なしで日常生活や社会生活を送ることのできる環境整備を推進します。
- イ 市民や市内を訪れる人々が、公共交通機関を利用して移動したくなるような環境整備を推進します。
- ウ 身体に障害のある方をはじめとする、すべての人にとって利用しやすく、安全で快適な施設整備を推進します。

#### (2) バリアフリー化推進に係る基本方針

##### ア 段差解消を優先したバリアフリー化の推進

移動経路や車両に乗降する際の段差の存在は、多くの高齢者や身体に障害のある方などにとって障壁となるものであり、特に大きな段差がある場合には、車いす利用者などにとっては、移動そのものを断念せざるを得なくなるような障壁となることもあります。

したがって、バリアフリー化の推進に当たっては、段差解消を優先した施設整備の検討を行うこととします。

##### イ 移動制約者の特性を踏まえたバリアフリー化の推進

公共交通機関を利用するに当たって何らかの制約のある方は、高齢者や身体に障害のある方の他にも妊産婦、けが人など様々です。

また、身体に障害のある方は、肢体障害、視覚障害、聴覚・平衡障害、音声・言語障害及び内部障害など、その身体的特性は異なっています。

したがって、バリアフリー化の推進に当たっては、移動に制約のある方の特性に十分配慮し、段差解消を優先しつつ、情報案内設備などのあらゆるバリアフリー化設備の整備について、検討を行うこととします。

##### ウ 利用者の意向に配慮したバリアフリー化の推進

施設や車両をどのように改善すべきかについては、高齢者や身体に障害のある方をはじめ、利用者の意向に配慮した検討を行うことが必要です。

したがって、バリアフリー化の推進に当たっては、利用者の意見を十分聴き、それを反映させることとします。

##### エ 「心のバリアフリー」・「情報のバリアフリー」の推進

バリアフリー化の推進のためには、ハード整備だけではなく、市民一人ひとりが高齢者や身体に障害のある方などに対する理解を深め、積極的に手助けなどを行う「心のバリアフリー」や、だれもが同じように必要な情報を入手し利用できるよう、情報の格差をなくした「情報のバリアフリー」が欠かせません。

したがって、バリアフリー化設備の整備の推進にあわせて、市民、事業者及び行政機関などは、互いに連携し、「心のバリアフリー」・「情報のバリアフリー」を推進することとします。

## 2 桃山御陵前地区のバリアフリー化推進に係る基本理念と基本方針

桃山御陵前地区のバリアフリー化については、全体構想におけるバリアフリー化推進に係る基本理念と基本方針に基づいて推進し、平成18年12月に施行された「バリアフリー新法」により拡充された建築物等の対象施設の拡大やソフト施策の拡充についても検討を行うものとしします。

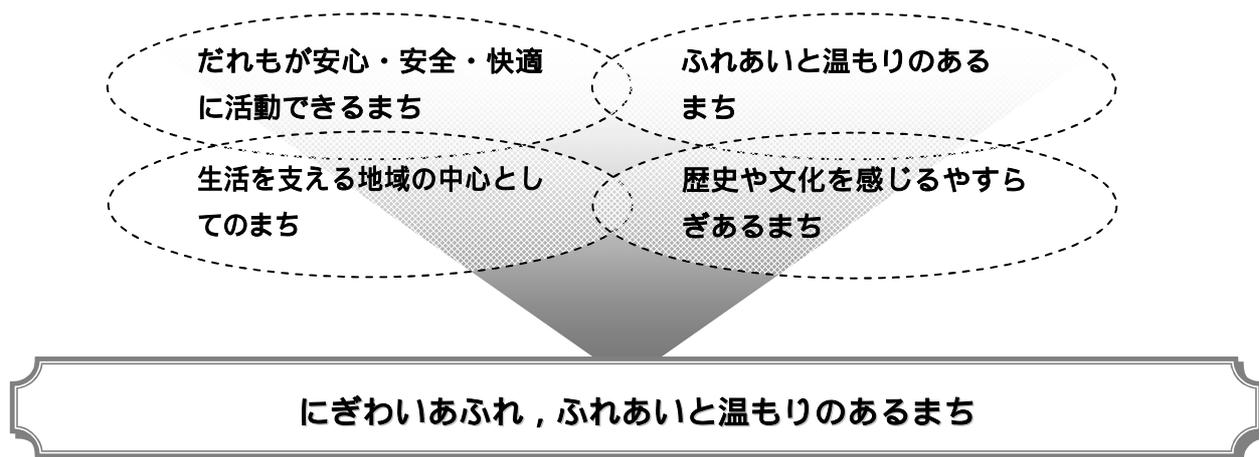
また、桃山御陵前地区は伏見区を中心市街地であり、官公庁等の施設が集積した地区であるため、域内の移動だけでなく、周辺の鉄道駅との相互利便性などの域外との往来も考慮に入れて、より一体的に安全で円滑に移動できるようバリアフリー化を推進します。

さらに、桃山御陵前地区の特性及びまちづくりの方向性や「あなたから始まるすべての人にやさしい京都」の実現に向けた「京都市みやこユニバーサルデザイン推進指針」を踏まえ、桃山御陵前地区独自のバリアフリー化推進に係る基本理念と基本方針を以下のとおり定めます。

### (1) 基本理念

桃山御陵前地区は、駅を中心に大手筋商店街やその一帯には地域を支える商業・業務施設が数多く立地しているほか、官公庁施設や医療・福祉施設などの日常生活に必要となる施設が多く立地しています。また、歴史的建造物などの文化・観光施設も立地していることから、地域の人や域外からの来訪者により、にぎわいのある市街地を形成しています。さらに、地域には温もりあるコミュニティが育まれていることから、桃山御陵前地区の基本理念を、『にぎわいあふれ、ふれあいと温もりのあるまち』として、まちづくりを進めていきます。

このことを踏まえ、生活者や来訪者にとって快適なまちとして、だれもが快適で移動しやすい環境の整備を目指します。そして、施設整備だけではなく、地域コミュニティを活かした助け合いの推進などにより、すべての人に対しても心地よいまちを目指します。



## (2) 基本方針

### ア 住民や地区への来訪者など、だれもが利用しやすい近鉄桃山御陵前駅・京阪伏見桃山駅のバリアフリー化整備の推進

近鉄桃山御陵前駅や京阪伏見桃山駅では、高齢者や障害のある方、妊産婦やベビーカー利用者、けがをしている方など、すべての人が円滑に移動できる施設整備を推進するとともに、桃山御陵前地区への来訪者も考慮して、分かりやすい情報案内設備とするなど、だれもが利用しやすい旅客施設を目指します。

### イ 生活関連施設相互を結ぶ経路の重点的なバリアフリー化の推進

桃山御陵前地区は、伏見の中心市街地として発展したまちであり、市内主要駅である近鉄桃山御陵前駅・京阪伏見桃山駅をはじめ、官公庁施設、商業施設及び福祉施設等の日常生活に必要な都市機能が集積し、観光客が訪れる歴史的建造物も立地していることから、地域の住民や域外からの来訪者がこれらの施設間を安全で円滑に徒歩で移動できるような交通環境を整備するため、道路や信号機などのバリアフリー化を重点的に推進します。また、主要な経路の整備にあわせて、地区内のその他の道路などについても、できる限り一体的なバリアフリー化を推進します。

### ウ にぎわいや歴史的風情が感じられる近鉄桃山御陵前駅・京阪伏見桃山駅周辺の安心・安全・快適で歩いて楽しい歩行環境の整備

駅周辺に地域を支える多くの商業・業務施設ならびに文化・観光施設があるこの地区において、安心・安全・快適に過ごせ、歩いて楽しいまちづくりを推進するために、道路環境や市街地環境の整備を推進するとともに、防犯面や安全性の確保といった視点にも配慮して整備を進めます。

### エ 地元の取組、他の施策と連携したバリアフリー化事業の推進体制の整備

桃山御陵前地区基本構想に位置付けられた各種事業を、市民をはじめとする利用者の意向を十分反映させながら、円滑かつ効果的に実施していくため、事業計画作成の段階から、地元の取組や他の施策に係る多様な関係者が十分な情報交換を行い、それぞれが担う役割や立場に応じて、協働と連携を図ることのできるような事業推進体制を整備します。

### オ 生活関連施設に位置付けられる主要な建築物等のバリアフリー化

施設相互間の生活関連経路のみでなく、施設内についてもより一体的に安全・円滑に移動できるよう、桃山御陵前地区基本構想の中で主要な生活関連施設として位置付けられる伏見サティ、京都大橋総合病院、御香宮神社及び南部公園等のバリアフリー化を推進します。

## カ 「心のバリアフリー」・「情報のバリアフリー」の推進

バリアフリー化設備の整備にあわせ、市民が高齢者や障害のある方などに対する理解を深め、手助けなどの積極的な協力を行うことのできる環境を整備するため、市民、公共交通事業者及び行政機関などが互いに連携したソフト施策を展開し、ふれあいと温もりのある行動による「心のバリアフリー」を推進します。

また、バリアフリー化された施設が有効かつ適切に機能するようにするための適切な情報提供や、駅や歩行経路における分かりやすい案内情報の提供や伝達方法の確保・充実などに取り組み、だれもが同じように必要な情報を入手し利用できるよう、情報の格差をなくした思いやりのある「情報のバリアフリー」を推進していきます。

## 第5章 重点整備地区の区域，生活関連施設及び生活関連経路

### 1 重点整備地区の区域

バリアフリー新法は、「高齢者や障害のある方等の移動上及び施設の利用上の利便性及び安全性の向上を促進する。」ことを目的としており，重点整備地区は，「生活関連施設（高齢者，障害のある方等が日常生活又は社会生活において利用する旅客施設，官公庁施設，福祉施設及びその他の施設）の所在地を含み，かつ，これらの施設相互間の移動が通常徒歩で行われる地区であること。」と規定しています。

#### (1) 桃山御陵前地区に立地する官公庁施設や福祉施設などの生活関連施設の抽出

旅客施設（近鉄桃山御陵前駅・京阪伏見桃山駅）周辺の徒歩圏に立地し，多くの高齢者や障害のある方などが，徒歩で利用すると考えられる施設を抽出しました。

表 - 5 2 駅を含む一定の徒歩圏内に立地する生活関連施設

生活関連施設		摘要
特定旅客施設		近鉄桃山御陵前駅 京阪伏見桃山駅
		・1日の平均利用者数が5,000人以上である旅客施設
特別特定建築物	官公庁施設	伏見区役所 ハローワーク伏見
	文化・観光施設	伏見中央図書館
	医療・福祉施設	京都大橋総合病院 伏見保健所
	商業・宿泊施設	伏見サティ
		・市民にとって特に重要な施設 ・高齢者や障害のある方が多く利用する施設
その他の施設	文化・観光施設	御香宮神社
	都市公園	南部公園
	医療・福祉施設	共同作業所 福祉工房 P&P
	商業・宿泊施設	大手筋商店街
路外駐車場		伏見今町駐車場
		・多くの市民や観光客が訪れる施設 ・市民にとって特に重要な施設 ・高齢者や障害のある方が多く利用する施設 (大手筋商店街については，銀行等の一部の店舗は特別特定建築物に該当する。)

#### (2) 重点整備地区の区域の設定

重点整備地区は，前項で抽出した生活関連施設及び現在の伏見区役所の北側に整備予定の伏見区総合庁舎を包括的に含む範囲を重点整備地区としました。具体的な区域については，道路，鉄道及び河川によって明確に境界を定めました。

## 2 生活関連経路

バリアフリー新法では、旅客施設を含む生活関連施設相互間を結ぶ経路のうち、特に重点的にバリアフリー化を図るべき経路を基本構想においては、「生活関連経路」と位置付け、この生活関連経路を構成する道路において、道路特定事業と交通安全特定事業を実施するものとしています。また、特定事業については、可能な限り段差・勾配の改善など事業を実施する必要があります。

桃山御陵前地区では、市内主要駅である近鉄桃山御陵前駅・京阪伏見桃山駅をはじめ、官公庁施設、福祉施設、文化施設及び商業施設等、地域の住民や域外からの来訪者が日常生活において利用する都市機能が集積し、歴史的建造物も多く立地していることから、これらの施設ならびに経路を含む区域を重点整備地区として設定し、安全で円滑に徒歩で移動できるような交通環境の整備を目的とした桃山御陵前地区基本構想を策定する必要があります。

これらを踏まえ、桃山御陵前地区においては、地域住民にとって重要な施設である伏見区役所等の官公庁を中心とした伏見区総合庁舎が整備予定であることから、この伏見区総合庁舎の整備予定地前を通る南部町通も生活関連経路として設定します。

桃山御陵前地区の生活関連経路は、表 - 5 で示した生活関連施設相互間を結ぶ重要な経路について、特に重点的にバリアフリー化を図っていくこととしました。

### (1) 生活関連経路の設定

桃山御陵前地区において重点的にバリアフリー化を図る生活関連経路として次のように設定しました。

表 - 6 生活関連経路

生活関連経路	区 間：京都大橋総合病院～竹田街道大手筋交差点 該当する路線：一般府道 伏見港京都停車場線（通称：竹田街道）
生活関連経路	区 間 1：竹田街道大手筋交差点～納屋町通 該当する路線：主要府道 大津淀線（通称：大手筋通）
	区 間 2：納屋町通～京町通 該当する路線：主要府道 大津淀線（通称：大手筋通）
	区 間 3：京町通～御香宮前交差点 該当する路線：主要府道 伏見柳谷高槻線（通称：大手筋通）
生活関連経路	区 間：御香宮前交差点～御香宮神社入口 該当する路線：国道 24 号
生活関連経路	区 間：大手筋商店街～ハローワーク伏見 該当する路線：市道 納屋町通
生活関連経路	区 間：大手筋商店街～伏見区総合庁舎整備予定地 該当する路線：市道 南部町通
生活関連経路	区 間：伏見区役所～伏見中央図書館 該当する路線：市道 毛利橋通
生活関連経路	区 間：大手筋商店街～伏見サティ 該当する路線：市道 竹中町通



## 第6章 桃山御陵前地区の課題・問題点

桃山御陵前地区の課題・問題点については、これまで4回開催した「桃山御陵前地区バリアフリー移動等円滑化基本構想策定連絡会議」(以下「連絡会議」といいます。)において数多くの意見をいただきました。また、連絡会議の下に設置した分科会により現地踏査(以下「現地踏査」といいます。)を実施し、近鉄桃山御陵前駅や京阪伏見桃山駅、生活関連経路を主体とした道路などの実態を調査して、詳細な課題・問題点を抽出し、意見交換を行いました。

ここに、これらの概要として、旅客施設や周辺道路等の主な課題・問題点及び改善要望などをまとめました。

### 1 旅客施設の課題・問題点

近鉄桃山御陵前駅、京阪伏見桃山駅の主な課題・問題点及び改善要望などについては、以下の区分に基づいてまとめました。

- ア 利用動線：段差解消の状況やエレベーター、エスカレーターの設置状況など
- イ 情報案内設備：誘導・警告ブロックの設置状況やホーム上での音声・文字情報案内の状況など
- ウ 利便設備：車いす対応型トイレや休憩設備(ベンチ、待合室)の設置状況など
- エ 個別設備：券売機や改札口の状況など

この区分に基づく近鉄桃山御陵前駅、京阪伏見桃山駅のバリアフリー状況を表 7 に示します。

#### (1) 近鉄桃山御陵前駅の課題・問題点

近鉄桃山御陵前駅の課題・問題点及び改善要望などの概要を示します。また、近鉄桃山御陵前駅の課題・問題点マップを図 10 に示します。

##### ア 利用動線

- (ア) 駅への入り口で歩道との段差が大きい。
- (イ) 券売機周辺の床面には傾斜がある。
- (ウ) 通路(スロープ)の勾配がきつく、滑りやすい。
- (エ) 高齢者の方でも利用しやすいよう階段、通路(スロープ)には、2 段手すり(点字対応)を設置してほしい。
- (オ) ホームの幅が狭い。
- (カ) ホームと車両との間に段差があり、乗り込む際は危険である。
- (キ) 階段の端部が明確でなく、階段の幅員も統一幅でない箇所がある。
- (ク) 階段の手すりの位置が高い。
- (ケ) ホームとコンコースを結ぶエレベーターがない。
- (コ) エスカレーターの幅が狭く、床面が滑りやすい。

##### イ 情報案内設備

- (ア) 駅の入りを示す案内サインが判りにくい。
- (イ) 視覚障害者誘導用・警告用ブロックが、磨耗して認識しにくくなっている箇所がある。
- (ウ) 視覚障害者誘導用ブロックが連続性を持たず途切れている。
- (エ) 券売機へ誘導する視覚障害者誘導用ブロックが設置されていない。

- (オ) 券売機の点字料金表がない。
- (カ) 路線図や料金表の文字が小さく、表記内容が分かりにくい。
- (キ) トイレの入口にレイアウト図（点字対応）が無く分かりにくい。また、トイレの位置を示す案内板がない。
- (ク) トイレ入り口部に視覚障害者警告用ブロックがない。
- (ケ) 時刻表の設置位置が判りにくく、位置が高いため文字が見えにくい。
- (コ) 電車が通過する際、案内放送が聞こえにくい。
- (ク) 車両ドアの位置表示を分かりやすくしてほしい。

#### ウ 利便設備

- (ア) 車いす対応トイレが設置されているが、多機能トイレがない。
- (イ) 一般トイレ内が狭い。
- (ウ) ホーム上にある待合室が狭く、入り口部に段差がある。

#### エ 個別設備

- (ア) 券売機の下での蹴り込みがなく、車いす利用者にとって利用しにくい。
- (イ) ホームに非常停止ボタンを分かりやすい位置に設置してほしい。

## (2) 京阪伏見桃山駅の課題・問題点

京阪伏見桃山駅の課題・問題点及び改善要望などの概要を示します。京阪伏見桃山駅の課題・問題点マップを図 11 に示します。

#### ア 利用動線

- (ア) ホームの中央部分に障害物（柱、電柱）があり、ホーム幅が狭くなっている。
- (イ) ホーム上の車両ドアの位置表示がわかりにくい。
- (ウ) ホームの案内放送の内容がわかりにくい。
- (エ) 駅に隣接している商業施設内の床面が滑りやすい。
- (オ) 駅に隣接している商業施設内のエレベーター内の照明が暗く、幅が狭い。
- (カ) 高齢者の方でも利用しやすいよう階段、通路（スロープ）には、2 段手すり（点字対応）を設置してほしい。
- (キ) 階段の手すりの位置が高く、一部途切れているので連続するようにしてほしい。
- (ク) 階段の床面が滑りやすく、段鼻が明確でない。
- (ケ) 駅構外周辺に放置自転車がが多く、駅への進入が困難な状況になっている。

#### イ 情報案内設備

- (ア) 電車を待つ上で車両ドアの位置が判りにくいので、車両ドアの位置表示を分かりやすくしてほしい。
- (イ) 時刻表の設置位置が判りにくく、位置が高いため文字が見えにくい。
- (ウ) 電車が通過する際、案内放送が聞こえにくい。
- (エ) トイレの入口にレイアウト図（点字対応）が無く分かりにくい。また、トイレの位置を示す案内板がない。
- (オ) トイレ入り口部に視覚障害者警告用ブロックがない。
- (カ) 券売機に点字運賃表が設置されていない。
- (キ) 障害者割引ボタン付き券売機の文字が小さく、表記内容が分かりにくい。

- (ク) 路線図や料金表の設置されている位置がわかりにくく、文字が小さいなど表記内容もわかりにくい。
- (ケ) 駅に隣接する商業施設内にエレベーターがあるが、使用可能時間があるので常時使用できるようにしてほしい。また、エレベーターの設置位置がよく判らないので、案内表示を設置してほしい。
- (コ) 駅構外からの連絡設備（インターホン）がない。
- (ク) 地上の道路から駅への出入口、トイレへ誘導する視覚障害者誘導用ブロックが設置されていない。
- (シ) 視覚障害者誘導用・警告用ブロックの配置や規格が統一されていない。
- (ス) 階段や通路（スロープ）に視覚障害者誘導用・警告用ブロックが設置されていない箇所がある。

#### ウ 利便設備

- (ア) トイレのスペースが狭い。
- (イ) 多機能トイレが設置されていない。

#### エ 個別設備

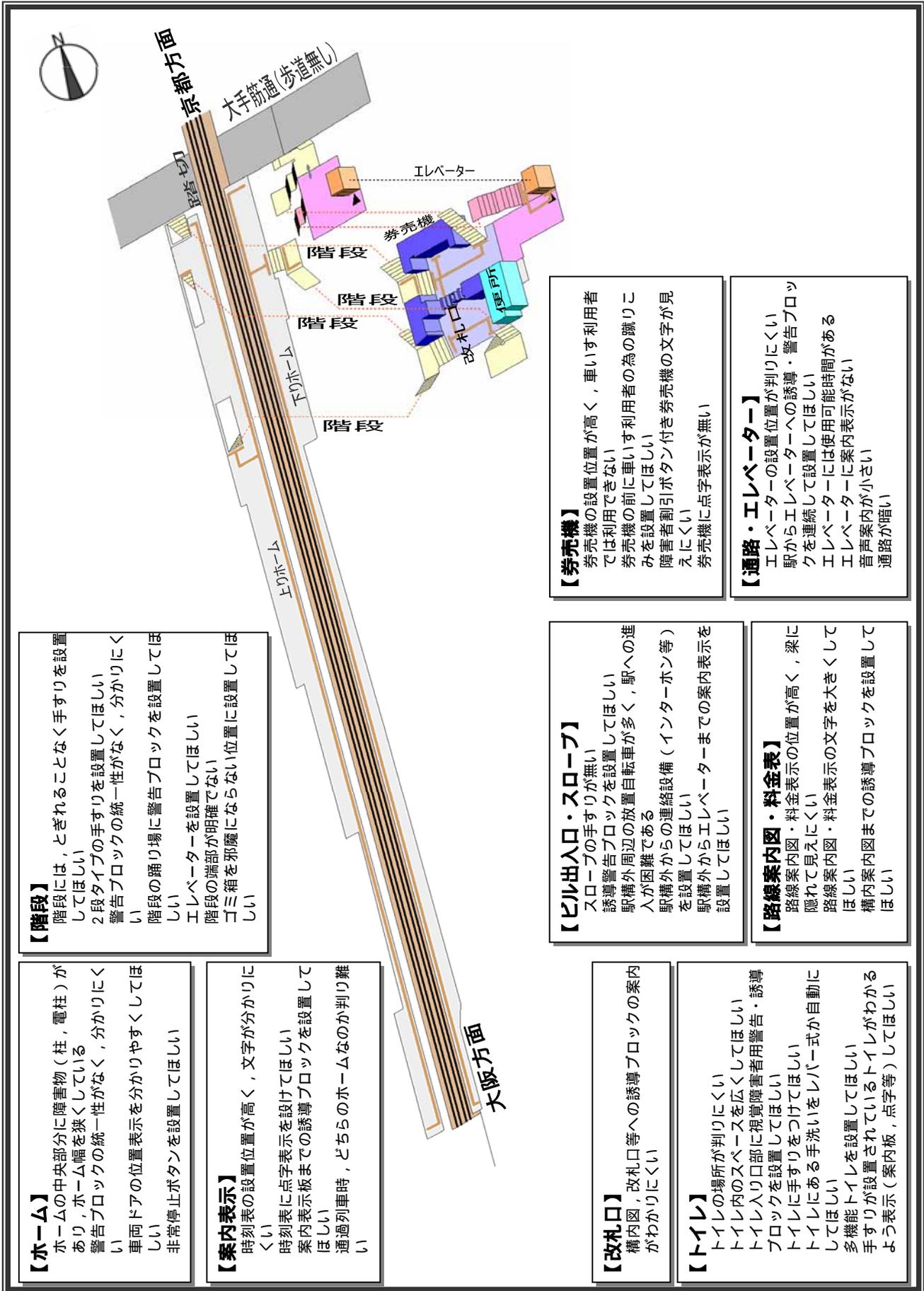
- (ア) ホームに非常停止ボタンを分かりやすい位置に設置してほしい。
- (イ) 券売機の文字が小さく見えにくい。
- (ウ) 券売機の設置位置が高く、下部の蹴り込みがなく、車いす利用者にとって利用しにくい。

表 - 7 近鉄桃山御陵前駅・京阪伏見桃山駅のバリアフリー状況

鉄 道 名		近畿日本鉄道		京阪電気鉄道	
路 線 名		京都線		京阪本線	
駅 名		桃山御陵前駅		伏見桃山駅	
駅 の 構 造		高架駅		地上駅	
1 日平均乗降客数(平成 17 年)		15,407 人		11,310 人	
最大段差	出入口～改札口(改札外)	0.06m (道路端部にL型ブロック有)		5.34m	
	改札口～プラットホーム (改札内)	6.38m		5.60m	
段差解消 の状況	出入口～改札口(改札外)	×	段差有り (スロープ無し)	×	段差有り(隣接する商業 施設にEV有り。営業時 間内のみ利用可能)
	改札口～プラットホーム (改札内)		階段,スロープ:有り (1/15以下) EV:無し,ESC:通常時 上りのみ	×	チェアメイト有り(EV 無し,ESC無し)
情報案内 設備	誘導用・警告用ブロックの設 置状況		出入口～券売機～改札 口～プラットホームに 連続して有り		出入口～券売機～改札 口～プラットホームに 連続して有り
	ホーム上 での運行 情報設備	音声案内	有り		有り
		文字情報		有り	×
	券売機に併設した点字料金表 示	×	無し		有り
利便施設	トイレ		車いす対応型トイレ有り	×	車いす対応型トイレ無し
	休憩設備		待合室・ベンチ有り		ベンチ有り
個別設備	プラット ホーム	転落防止対策	ホーム端の転落防止柵 及びホーム上の警告用 ブロックが共に有り		ホーム端の転落防止柵 及びホーム上の警告用 ブロックが共に有り
	券売機	車いす対応 (下部スペース)	有り	×	無し
	改札口	幅広タイプ (80cm以上)	幅80m以上の改札口有 り		幅80m以上の改札口有 り



図 - 11 京阪伏見桃山駅の課題・問題点



**【ホーム】**  
ホームの中央部分に障害物（柱、電柱）があり、ホーム幅を狭くしている  
警告ブロックの統一性がなく、分かりにくい  
車両ドアの位置表示を分かりやすくしてほしい  
非常停止ボタンを設置してほしい

**【階段】**  
階段には、とぎれることなく手すりを設置してほしい  
2段タイプの手すりを設置してほしい  
警告ブロックの統一性がなく、分かりにくい  
階段の踊り場に警告ブロックを設置してほしい  
エレベーターを設置してほしい  
階段の端部が明確でない  
ゴミ箱を邪魔にならない位置に設置してほしい

**【案内表示】**  
時刻表の設置位置が高く、文字が分かりにくい  
時刻表に点字表示を設けてほしい  
案内表示板までの誘導ブロックを設置してほしい  
通過列車時、どちらのホームなのか判りにくい

**【改札口】**  
構内図、改札口等への誘導ブロックの案内がわかりにくい

**【トイレ】**  
トイレの場所が判りにくい  
トイレ内のスペースを広くしてほしい  
トイレ入り口部に視覚障害者用警告・誘導ブロックを設置してほしい  
トイレに手すりをつけてほしい  
トイレにある手洗いをレバー式か自動にしてほしい  
多機能トイレを設置してほしい  
手すりが設置されているトイレがわかるよう表示（案内板、点字等）してほしい

**【ビル出入口・スロープ】**  
スロープの手すりが無い  
誘導警告ブロックを設置してほしい  
駅構外周辺の放置自転車が多く、駅への進入が困難である  
駅構外からの連絡設備（インターホン等）を設置してほしい  
駅構外からエレベーターまでの案内表示を設置してほしい

**【路線案内図・料金表】**  
路線案内図・料金表示の位置が高く、梁に隠れて見えにくい  
路線案内図・料金表示の文字を大きくしてほしい  
構内案内図までの誘導ブロックを設置してほしい

**【券売機】**  
券売機の設置位置が高く、車いす利用者では利用できない  
券売機の前に車いす利用者の為の蹴りこみを設置してほしい  
障害者割引ボタン付き券売機の文字が見えにくい  
券売機に点字表示が無い

**【通路・エレベーター】**  
エレベーターの設置位置が判りにくい  
駅からエレベーターへの誘導・警告ブロックを連続して設置してほしい  
エレベーターには使用可能時間がある  
エレベーターに案内表示がない  
音声案内が小さい  
通路が暗い

## 2 周辺道路等の課題・問題点

桃山御陵前地区における道路の課題・問題点及び改善要望などの概要を示します。

### (1) 生活関連経路 (竹田街道：京都大橋総合病院～竹田街道大手筋交差点)

#### ア 道路部

- (ア) 歩道幅員が狭い。
- (イ) 歩道上の看板・商品のはみ出しなどが通行の支障となっている。
- (ウ) 民家，施設などへの乗り入れ口により歩道が波打っていて歩きにくい。
- (エ) 横断方向への勾配がきつい。
- (オ) グレーチングの網目が大きい。
- (カ) マンホールの蓋が歩道面より出ている。

#### イ 竹田街道大手筋交差点

- (ア) 歩行者溜まりの空間が狭い。
- (イ) 歩道と車道とのすりつけ勾配がきつく，段差が大きい。
- (ウ) 交差点に設置されている音響信号が聞こえにくい。

### (2) 生活関連経路 -1 (大手筋通：竹田街道大手筋交差点～納屋町通)

- (ア) 歩道上の看板・商品のはみ出しなどが通行の支障となっている。
- (イ) 民家，施設などへの乗り入れ口により歩道が波打っていて歩きにくい。
- (ウ) 縦断方向への勾配がきつい。
- (エ) グレーチングの網目が大きい。
- (オ) マンホールの蓋が歩道面より出ている。
- (カ) 視覚障害者誘導用・警告用ブロックがない。

### (3) 生活関連経路 -2 (大手筋通：納屋町通～京町通)

- (ア) 歩道上の路上駐輪，看板・商品のはみ出しなどが通行の支障となっている。
- (イ) 縦断方向の勾配がきつい。
- (ウ) 舗装面が滑りやすい。
- (エ) 視覚障害者誘導用・警告用ブロックがない。

### (4) 生活関連経路 -3 (大手筋通：京町通～御香宮前交差点)

- (ア) 歩道上の看板・商品のはみ出しなどが通行の支障となっている。
- (イ) 民家，施設などへの乗り入れ口により歩道が波打っていて歩きにくい。
- (ウ) 縦断方向への勾配がきつい。
- (エ) グレーチングの網目が大きい。
- (オ) マンホールの蓋が歩道面より出ている。
- (カ) 視覚障害者誘導用・警告用ブロックがない。
- (キ) 歩道が連続していない区間があるので，案内看板の設置等の改善をしてほしい。

**(5) 生活関連経路 (国道24号：御香宮前交差点～御香宮神社入口)**

- (ア) 歩道上の看板・商品のはみ出しなどが通行の支障となっている。
- (イ) 民家，施設などへの乗り入れ口により歩道が波打っていて歩きにくい。
- (ウ) 縦断方向への勾配がきつい。
- (エ) グレーチングの網目が大きい。
- (オ) マンホールの蓋が歩道面より出ている。
- (カ) 視覚障害者誘導用・警告用ブロックがない。

**(6) 生活関連経路 (納屋町通：大手筋商店街～ハローワーク伏見)**

- (ア) 歩道が確保されておらず，歩きにくい。
- (イ) 道路内の路上駐輪，路上駐車，電柱，看板・商品のはみ出しなどが通行の支障となっている。
- (ウ) 舗装面に凸凹があり，歩きにくい。

**(7) 生活関連経路 (南部町通：大手筋商店街～伏見区総合庁舎整備予定地)**

**ア 道路部**

- (ア) 歩道が確保されておらず，歩きにくい。
- (イ) 道路内の路上駐輪，路上駐車，電柱，看板・商品のはみ出しなどが通行の支障となっている。
- (ウ) グレーチングの網目が大きい。

**イ 毛利橋通との交差点**

- (ア) グレーチングの網目が大きい。
- (イ) 歩行者溜まりの空間が狭い。
- (ウ) 盲人者用振動式信号機を設置してほしい。
- (エ) 視覚障害者警告用・誘導用ブロックがない。

**(8) 生活関連経路 (毛利橋通：伏見区役所～伏見中央図書館)**

- (ア) 歩道が確保されておらず，歩きにくい。
- (イ) 道路内の路上駐輪，路上駐車，電柱，看板・商品のはみ出しなどが通行の支障となっている。
- (ウ) 民家，施設などへの乗り入れ口により歩道が波打っていて歩きにくい。
- (エ) 縦断方向，横断方向の勾配がきつい。
- (オ) 舗装に凸凹があり歩きにくい。
- (カ) グレーチングの網目が大きい。

**(9) 生活関連経路 (竹中町通：大手筋商店街～伏見サティ)**

- (ア) 歩道が確保されておらず，歩きにくい。
- (イ) 道路内の路上駐輪，路上駐車，電柱，看板・商品のはみ出しなどが通行の支障となっている。
- (ウ) 舗装に凸凹があり歩きにくい。



### 3 桃山御陵前地区の交通の課題

桃山御陵前地区は、駅を中心に大手筋商店街やその一帯には地域を支える商業・業務施設が数多く立地しており、地域の人が交流しにぎわいのある市街地を形成していることから、『にぎわいあふれ、ふれあいと温もりのあるまち』として、まちづくりを進めていきます。

そのためには、そこで生活する住民や数多く訪れる人々が、安心して快適に歩くことができる「まち」にする必要があります。

しかし、現在は、幹線道路の慢性的な渋滞、細街路における多くの通過車両及び多くの放置自転車など様々な交通問題を抱えています。このような状況では、バリアフリーの取組の効果も減少してしまいます。

このため、当該地区のバリアフリー化を推進するためには、地区の交通問題に対する京都市の他の施策と連携し地区の交通環境を含めた取組が必要です。

### 4 桃山御陵前地区の生活関連施設における課題

桃山御陵前地区は、官公庁施設や商業及び業務施設などが集積しており、高齢者や障害のある方の利用が多い施設も数多くありますが、視覚障害者用ブロックや多機能トイレが未整備であるなど、一部に十分なバリアフリー対応がされていない箇所があるため、これらの改善に向けて継続した取組が必要となっています。

## 第7章 バリアフリー化事業計画の概要

バリアフリー化推進に係る基本理念と基本方針及び桃山御陵前地区の課題・問題点を踏まえ、今後、公共交通事業者、道路管理者及び京都府公安委員会などが桃山御陵前地区において実施していくバリアフリー化事業等の計画概要を示します。

なお、だれもが利用しやすい旅客施設とするためには、個々の施設の整備状況が特に重要であるため、公共交通事業者が実施する旅客施設のバリアフリー化事業計画は、より具体的な内容を示します。

ここに示す事業計画は、

### 特定事業として位置付けるバリアフリー化事業計画

特に必要性・緊急性の高い事業として、移動等円滑化基準に適合させて、原則として、平成22年までに事業を完了させる特定事業（公共交通特定事業、道路特定事業、交通安全特定事業等）の計画

### 特定事業以外のバリアフリー化事業計画

特定事業にあわせて一体的に進めていく事業として、長期的な施策も含め、取組を進めていく事業の計画

### その他の事業計画

桃山御陵前地区内の国道24号において行われる、電線共同溝事業などのバリアフリー化の推進に関連する事業の計画

に区分し、その概要を示しています。目標年次については、

短期	平成19年から20年の間に事業を完了させることを目標とするもの
中期	平成19年から22年の間に事業を完了させることを目標とするもの
長期	事業実施時期は明らかでないが、できる限り早期に実施するよう努めるとともに、長期的な取組も進めていくもの、若しくは、現在、取組を進めており、今後とも継続していくもの

に区分しています。

なお、特定事業については、桃山御陵前地区基本構想策定後、公共交通事業者、道路管理者及び京都府公安委員会等が、それぞれ桃山御陵前地区基本構想に即した具体的な事業計画を定め、事業を実施していきます。このうち、道路特定事業計画と交通安全特定事業計画については、公表します。

## 1 近鉄桃山御陵前駅・京阪伏見桃山駅等のバリアフリー化事業計画の概要

### (1) 近鉄桃山御陵前駅の事業計画の基本的な考え方

鉄道事業者が、近鉄桃山御陵前駅においてバリアフリー化事業を実施していくに当たっての基本的な考え方を示します。

#### ア 利用動線

地上の改札階とホームを結ぶエレベーターの設置による段差解消や階段等の手すりの設置・改善により、高齢者や障害のある方などがより円滑に移動できるよう、バリアフリー化事業を実施していきます。

#### イ 情報案内設備

エレベーターやトイレへ誘導する視覚障害者誘導用ブロックの設置やホーム上の運行情報提供設備（行先表示器）の設置等により、高齢者や障害のある方などにとって、より分かりやすい案内情報が提供できるよう、バリアフリー化事業を実施していきます。

#### ウ 利便設備

現在の車いす用トイレをオストメイト対応（人工肛門や人工膀胱を付けた方が器具の洗浄などを行える設備を備える）にするなど多機能トイレへ改善します。

#### エ 個別設備

改札口の券売機を車いす利用者の方が利用しやすいように蹴り込みを改善します。また、点字料金表の設置も併せて行います。

### (2) 京阪伏見桃山駅の事業計画の基本的な考え方

鉄道事業者が、京阪伏見桃山駅においてバリアフリー化事業を実施していくに当たっての基本的な考え方を示します。

#### ア 利用動線

改札階からホームへのエレベーターを設置します。

また、改札階から地上までの経路において、バリアフリー経路は駅に隣接する商業施設を経由することから、施設内のエレベーターや施設入り口のスロープが高齢者等にとって利用しやすくなるように改善を検討します。

#### イ 情報案内設備

エレベーター、トイレ及び構内案内板へ誘導する視覚障害者誘導用ブロックを設置・改善します。

#### ウ 利便設備

駅構内に多機能トイレを設置します。一般トイレについても高齢者等が利用しやすいように手すりの設置等の改良を行います。

### (3) その他の課題の検討

連絡会議や分科会などで提起された上記以外の様々な課題・問題点や近鉄桃山御陵前駅及び京阪伏見桃山駅以外の駅でも共通の課題となっているものについて、基本的な考え方を示します。

#### ア 様々な設備の改善の検討

階段手すりの点字表示の設置位置・表示内容や文字の見やすいタッチパネル式券売機の設置，その他提起された様々な課題・問題点について，今後，設備の更新時期などにあわせ，できる限り多くの設備の改善を図るように努めます。

#### イ 案内表示や緊急情報表示の在り方の検討

公共交通機関旅客施設の移動等円滑化整備ガイドラインに沿った案内表示等の統一化，緊急時等の情報表示並びに国際観光都市の交通の要所としての案内表示（多言語表示など）やより分かりやすい料金表，路線図及び情報案内表示等について，関係事業者と協議しながら検討を進めます。

#### ウ 全駅共通の課題の検討

ホームと車両の乗降口との段差の縮小等，桃山御陵前地区の駅以外の駅でも共通の課題となっているものについては，長期的な課題として検討を進めます。

### （４）バリアフリー化事業計画の概要

#### ア 近鉄桃山御陵前駅のバリアフリー化事業計画の概要

以下の事業を公共交通特定事業に位置づけて事業実施を図ります。

- (ア) 改札階から上り，下り各ホームへのエレベーターの設置（２基）
- (イ) 車いす用トイレを多機能トイレに改善
- (ウ) 点字表示の設置位置・表示内容の改善も含めた階段手すりの改善
- (エ) 駅構内スロープにおける手すりの設置
- (オ) 点字料金表の設置
- (カ) 各ホームにおける待合室の入口段差等の改善
- (キ) 視覚障害者誘導用及び警告用ブロックの設置・改善
- (ク) 運行情報提供設備（行先表示器）の設置

#### イ 京阪伏見桃山駅のバリアフリー化事業計画の概要

以下の事業を公共交通特定事業に位置づけて事業実施を図ります。

- (ア) 改札階から上り，下り各ホームへのエレベーターの設置（２基）
- (イ) 多機能トイレの設置並びに一般トイレの改良
- (ウ) 駅構内及び構外における階段手すりの改良
- (エ) 駅構外から改札口までの案内表示及び視覚障害者誘導用ブロックの連続した設置などの案内誘導設備の改善
- (オ) 視覚障害者誘導用及び警告用ブロックの設置・改善

近鉄桃山御陵前駅・京阪伏見桃山駅における公共交通特定事業計画の概要を表 8 に，また，公共交通特定事業以外の事業計画の概要を表 - 9 に示します。

表 - 8 近鉄桃山御陵前駅及び京阪伏見桃山駅における公共交通特定事業計画の概要

駅名	事業内容	事業主体	目標年次				
			H19	20	21	22	23 ~
近鉄 桃山 御陵前駅	改札階から各ホームへのエレベーターの設置	近畿日本鉄道					
	車いす用トイレを多機能トイレに改善						
	駅構内スロープにおける手すりの設置						
	点字運賃表・点字案内板の設置						
	各ホームにおける待合室の入口段差等の改善						
	各ホームへの階段における2段手すり設置など手すりの改善						
	視覚障害者誘導用及び警告用ブロックの設置・改善						
	運行情報提供設備（行先表示器）の設置						
京阪 伏見 桃山駅	改札階から各ホームへのエレベーターの設置	京阪電気鉄道					
	多機能トイレの設置						
	階段手すりの改良						
	視覚障害者誘導用及び警告用ブロックの設置・改善						

表 - 9 近鉄桃山御陵前駅及び京阪伏見桃山駅における公共交通特定事業以外の事業計画の概要

駅名	事業内容	事業主体	目標年次					
			H19	20	21	22	23	~
近鉄桃山御陵前駅	券売機の蹴り込み改善	近畿日本鉄道						
2駅共通	各ホームに非常通報ボタンの設置	近畿日本鉄道 京阪電気鉄道						
	様々な設備の改善の検討							
	各鉄道事業者における共通課題の検討							

特定事業計画作成の段階で、特定事業として実施可能かどうかの検討を行い、可能な限り、表8の事業と一体的な整備を行うものとします。

近鉄桃山御陵前駅におけるバリアフリー化事業計画の主なものを図 - 13 に、京阪伏見桃山駅におけるバリアフリー化事業計画の主なものを図 - 14 に、示します。

## 2 車両のバリアフリー化事業計画の概要

### (1) 事業計画の基本的な考え方

鉄道事業者や路線バス事業者が、近鉄桃山御陵前駅及び京阪伏見桃山駅を発着する鉄道車両及び桃山御陵前地区のバス停を発着する路線バス車両のバリアフリー化を推進していくに当たっての基本的な考え方を示します。

#### ア 鉄道車両

車両の更新時に車いすスペースの確保をはじめとした移動等円滑化基準に適合した車両とするとともに、既存車両についても、できる限りバリアフリー化されたものとなるよう、改良を検討していきます。

また、扉の開閉時にチャイムにより扉位置を知らせる装置について、車両の更新・改良時にあわせて、順次、整備を図ります。

#### イ 路線バス

公共交通特定事業として、車両の更新時に、車いす利用者の円滑な乗降が可能であるなど移動等円滑化基準に適合した車両を購入することにより、順次、バリアフリー化を図ります。

### (2) バリアフリー化事業計画の概要

京都市交通局（市バス）の公共交通特定事業計画の概要を表 - 10 に示します。

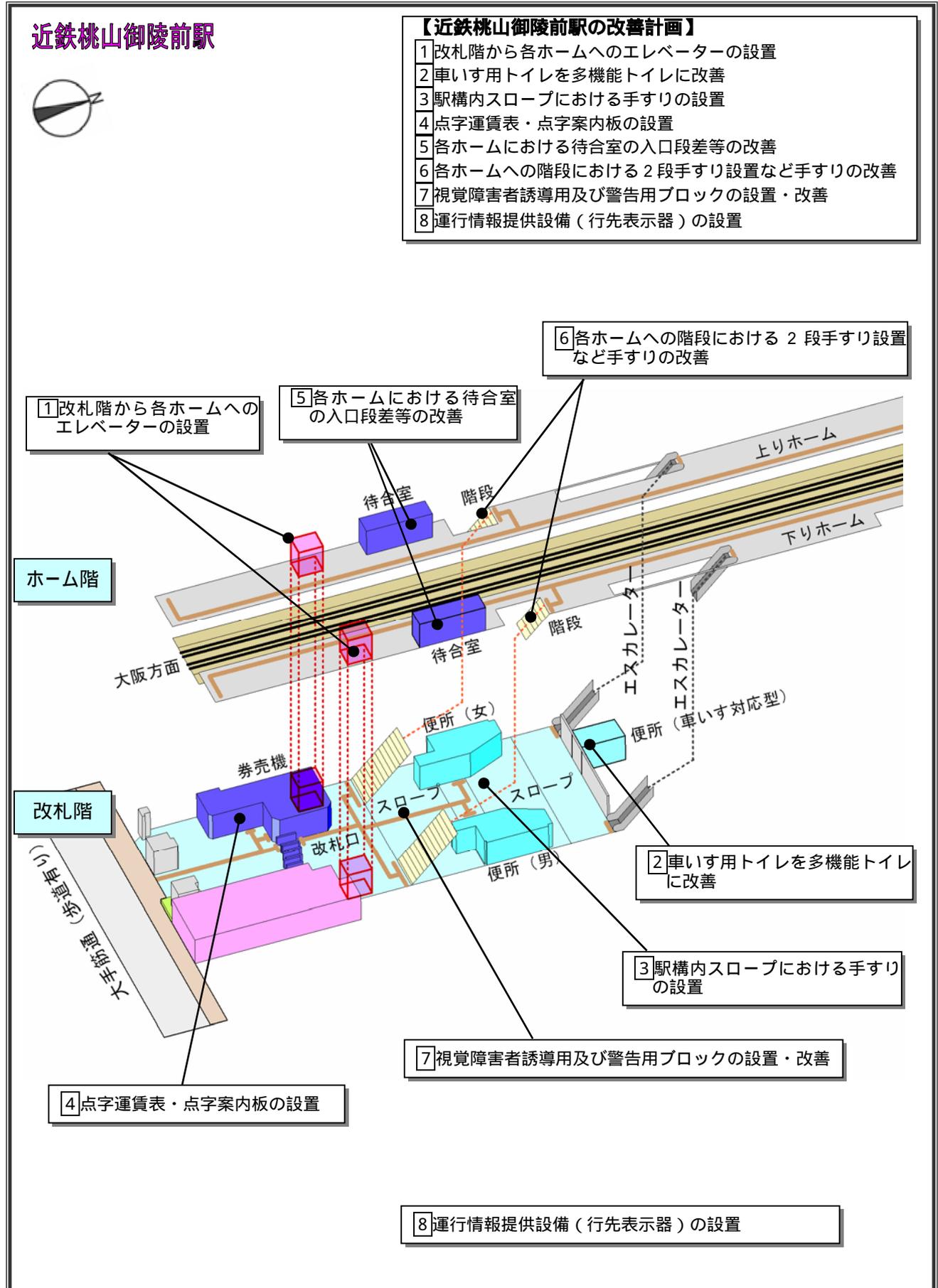
表 - 10 京都市交通局（市バス）の公共交通特定事業計画の概要

事業内容	目標年次					
	H19	20	21	22	23	～
桃山御陵前地区バス停を発着する車両の約90%をノンステップバスとする						

<参考> 京都市交通局（市バス）の車両の更新計画

年次	総車両数	ワンステップバスの車両数	ノンステップバスの車両数	ノンステップバス・ワンステップバスの割合
平成18年度末 (2006年度末)	750	19	454	63%
平成19年度末予定 (2007年度末予定)	750	29	527	74%

図 - 13 近鉄桃山御陵前駅のバリアフリー化事業計画



イメージ図であり、実際の形状・寸法とは異なります。

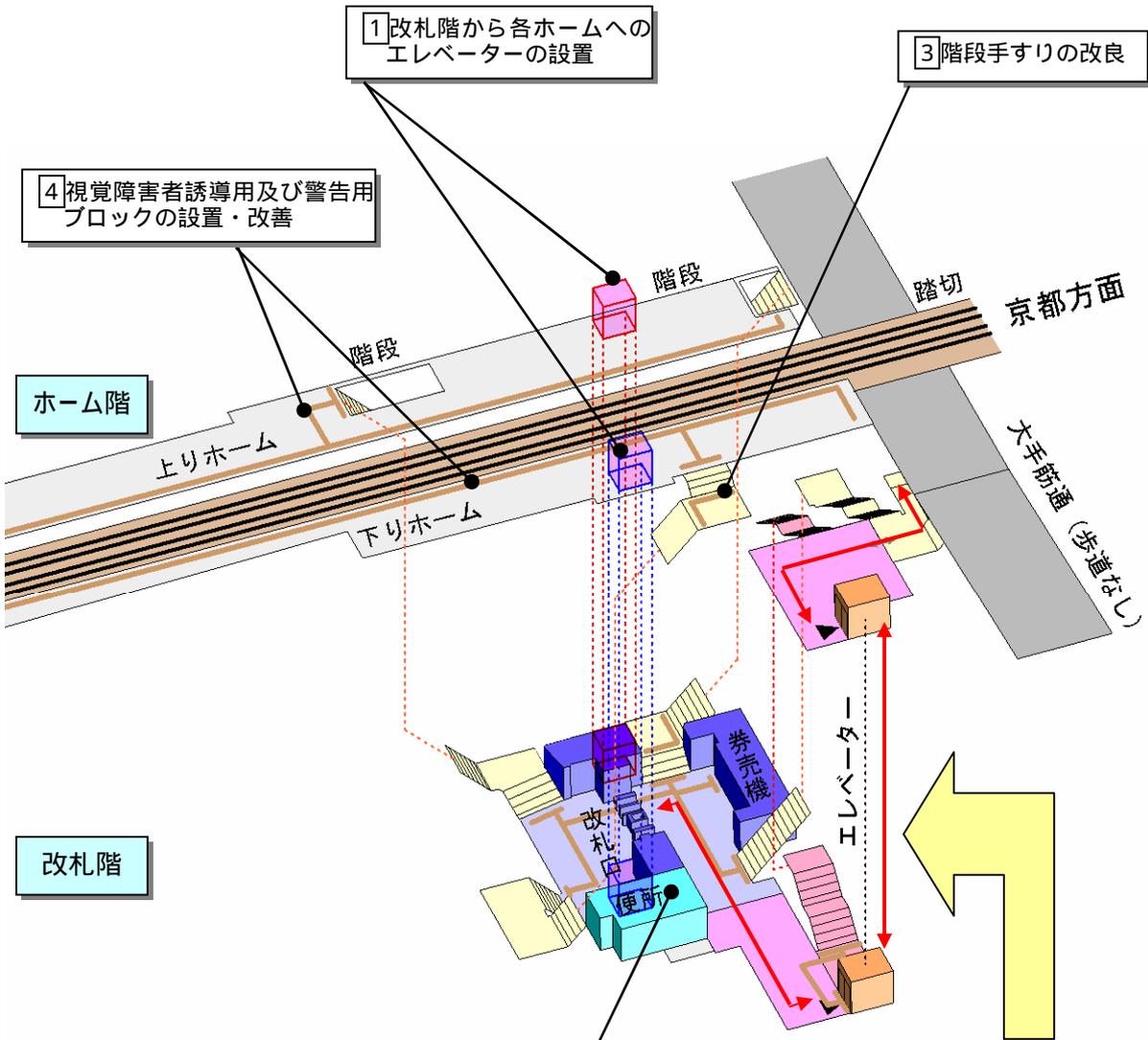
図 - 1 4 京阪伏見桃山駅のバリアフリー化事業計画

京阪伏見桃山駅



【京阪伏見桃山駅の改善計画】

- 1 改札階から各ホームへのエレベーターの設置
- 2 多機能トイレの設置
- 3 階段手すりの改良
- 4 視覚障害者誘導用及び警告用ブロックの設置・改善



駅と道路を結ぶバリアフリー経路が駅に隣接する施設を経由するため、この施設内における通路、エレベーター及び案内誘導設備が利用しやすいものになるよう改善します。

←→ バリアフリー経路

イメージ図であり、実際の形状・寸法とは異なります。

### 3 道路のバリアフリー化事業計画等の概要

#### (1) 事業計画の基本的な考え方

道路管理者が、重点整備地区内の道路においてバリアフリー化事業計画等を実施していくに当たっての基本的な考え方を示します。

##### ア 生活関連経路

生活関連経路においては、道路特定事業として、段差、勾配の改善をはじめとするバリアフリー化事業を重点的に実施します。

##### イ 生活関連経路以外の道路

駅周辺に広く分布する商業施設、公共・公益施設への歩行者の移動経路や駅周辺に居住する市民及び京都を訪れる観光客の近鉄桃山御陵前駅及び京阪伏見桃山駅へのアクセス経路の確保などの観点から、重点整備地区内のその他の道路について、バリアフリー化事業以外の施策を含め、できる限り一体的にバリアフリー化を図れるよう努めます。

##### ウ その他

###### (ア) 放置自転車等の対策

放置自転車の対策については、京都市自転車総合計画に基づき、自転車の適正な利用を促進するため、引き続き放置自転車の撤去に取り組むとともに、地元の取組などとの協力・連携を図りながら取組を進めます。看板・商品等の歩道などへのはみ出しについては、地元・商店街の取組などと協力・連携を図りながら取組を進めます。

###### (イ) その他

道路特定事業の具体的な内容については、今後、市民の意見を聴きながら検討を進め、平成19年度末を目途に道路特定事業計画を定めます。

(2) バリアフリー化事業計画の概要

桃山御陵前地区における道路特定事業計画の概要を表 - 1 1 に、道路特定事業以外の事業計画の概要を表 - 1 2 に示します。

表 - 1 1 道路特定事業の概要

経路	路線	事業内容	目標年次				
			H19	20	21	22	23 ~
生活関連経路	一般府道 伏見港京都停車場線 (通称：竹田街道)	段差，勾配の改善					
生活関連経路 区間 1	主要府道 大津淀線 (通称：大手筋通)						
生活関連経路 区間 2	主要府道 大津淀線 (通称：大手筋通)	歩行者優先策の検討 (アーケード内整備済み)					
生活関連経路 区間 3	主要府道 伏見柳谷高槻線 (通称：大手筋通)	段差，勾配の改善					
生活関連経路	市道 納屋町通	歩行者優先策の検討					
生活関連経路	市道 南部町通						
生活関連経路	市道 毛利橋通	段差，勾配の改善					
生活関連経路	市道 竹中町通	歩行者優先策の検討					

表 - 1 2 道路特定事業以外の事業計画の概要

経路	路線	事業内容	目標年次				
			H19	20	21	22	23 ~
生活関連経路	国道 24 号	段差，勾配の改善					
	重点整備地区内のその他の道路	歩行者優先策の検討					

道路のバリアフリー化事業計画等を図 - 1 5 に示します。

## 4 交通安全施設などのバリアフリー化事業計画の概要

### (1) 事業計画の基本的な考え方

京都府公安委員会は、重点整備地区において、高齢者や障害のある方などの安全で円滑な移動を確保するため、次のような施策の検討を行います。

#### ア 信号機の整備

高齢者などの安全な横断を確保するため、既設信号機の高齢者感応化への改良整備，設置等の検討を行います。

#### イ 違法駐車対策の推進

歩道，横断歩道，バス停留所などにおける違法駐車の影響・取締りを推進するとともに，関係機関・団体などと連携して，違法駐車防止についての広報・啓発活動に努めます。

#### ウ その他

交通安全特定事業計画は，平成19年度末を目途に定めますが，道路特定事業の実施状況と密接に関連することから，同事業計画との整合性を図りながら順次進めます。

### (2) バリアフリー化事業計画の概要

桃山御陵前地区における交通安全特定事業計画の概要を表 13 に示します。

表 - 13 交通安全特定事業の概要

経路	路線	事業内容	目標年次					
			H19	20	21	22	23	～
生活関連経路	一般府道 伏見港京都停車場線 (通称：竹田街道)	違法駐車の影響・取締り及び広報・啓発の推進	注1)					
生活関連経路 区間 1	主要府道 大津淀線 (通称：大手筋通)		注1)					
生活関連経路 区間 2	主要府道 大津淀線 (通称：大手筋通)		注1)					
生活関連経路 区間 3	主要府道 伏見柳谷高槻線 (通称：大手筋通)		注1)					
生活関連経路	市道 納屋町通		注1)					
生活関連経路	市道 南部町通		注1)					
生活関連経路	市道 毛利橋通		注1)					
生活関連経路	市道 竹中町通		注1)					
生活関連経路 区間 3	御香宮前交差点 (国道24号と大手筋通の交差点)	既設信号機の高齢者感応化への改良整備の検討 注2)	注1)					

注1) 現在すでに取組を進めている事業であり，今後も継続して事業を推進する。

注2) 高齢者感応式信号・・・青延長ボタン付き信号

## 5 その他のバリアフリー化事業計画の概要

### (1) 旅客施設以外の生活関連施設における事業計画の基本的な考え方

桃山御陵前地区の旅客施設を除く官公庁施設，商業施設，福祉・医療施設，文化・観光施設等の生活関連施設においては，段差・勾配の改良等のバリアフリー化の取組を進めます。特に，高齢者や障害のある方などが多数利用すると考えられる主要な生活関連施設においては，できる限り，バリアフリー基準に適合するよう改善の取組を進めます。

### (2) 都市公園におけるバリアフリー化事業計画の概要

桃山御陵前地区において，高齢者等の多数の人が利用する地区の主要な都市公園として，南部公園が挙げられます。この南部公園において，段差・勾配の改良等による公園入口及び公園内経路の改善並びにベンチなどの休憩施設の改善等の取組を進めます。

### (3) 路外駐車場におけるバリアフリー化事業計画の概要

桃山御陵前地区において，高齢者等の多数の人が利用する主要な路外駐車場として，財団法人京都市駐車場公社の伏見今町駐車場があげられます。この伏見今町駐車場において，段差解消による駐車場入口の改善の取組を行います。

### (4) 建築物等におけるバリアフリー化事業計画の概要

桃山御陵前地区において，多数の高齢者や障害のある方などが利用し，バリアフリー化が必要な施設として，伏見区役所，京都大橋総合病院，伏見サティ及び御香宮神社などの施設があげられます。これらの建築物におけるバリアフリー化事業計画の概要を以下に示します。

#### ア 京都大橋総合病院におけるバリアフリー化事業計画の概要

京都大橋総合病院においては，入口部における段差及び警告ブロック等の改良，病院内における誘導ブロック及び案内表示の改良，一般及び身障者用トイレの改良，エレベーターにおける案内誘導の改良，階段部分における手すりの改良及び警告ブロックの設置等の取組を進めます。

#### イ 伏見サティにおけるバリアフリー化事業計画の概要

伏見サティにおいては，店舗敷地内における誘導ブロック及び案内表示の改良，一般及び障者用トイレ並びにエレベーターにおける案内誘導の改良，階段部分における手すりの改良及び警告ブロックの設置等の取組を進めます。

#### ウ ハローワーク伏見におけるバリアフリー化事業計画の概要

ハローワーク伏見においては，階段部分における手すりの点字板及び警告ブロックの設置，2階執務室入口における誘導ブロックの設置，トイレ入口部における点字案内板及び障者用トイレにおけるベビーシートの設置，並びに一般トイレにおける誘導ブロックの改善等の取組を行います。

#### エ 御香宮神社におけるバリアフリー化事業計画の概要

御香宮神社においては，境内のバリアフリー化の取組を進めます。

#### オ 福祉工房 P&P におけるバリアフリー化の取組の概要

福祉工房 P&P においては，これまで入口部，トイレ及び建築物内において，障害のある方等が利用しやすくなるようバリアフリー化の取組を行っていますが，今後も継続して取組を進めます。

#### **カ 大手筋商店街におけるバリアフリー化の取組の概要**

伏見大手筋商店街振興組合では、伏見警察署等の関係機関と協力・連携を図りながら、大手筋商店街で安全に買い物を楽しめるように、これまで看板・商品等の道路へのはみ出し、路上駐輪及び自転車のマナーなどについて、さまざまな取組を行っていますが、今後も継続して取組を進めます。

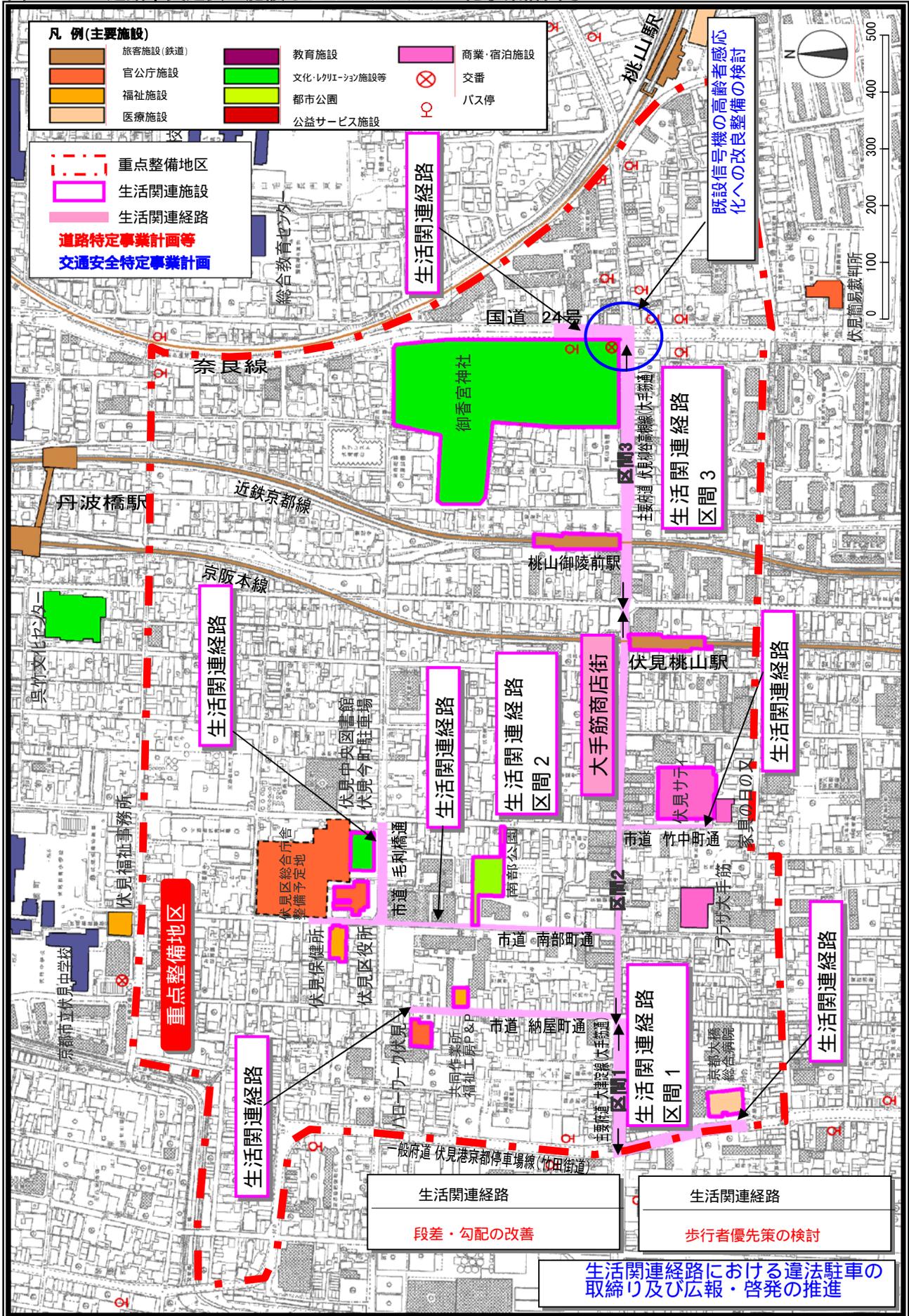
#### **キ 伏見中央図書館におけるバリアフリー化事業計画の概要**

伏見中央図書館においては、建築物内のバリアフリー化の取組を進めます。

### **6 伏見区総合庁舎の整備について**

伏見区では、平成21年度に伏見区役所等の官公庁を中心とした伏見区総合庁舎を整備予定となっています。この伏見区総合庁舎においては、高齢者や障害のある方などにとっても利用しやすい施設となるように、バリアフリー基準を満たすことはもちろんのこと、“伏見力で考えよう!!「我らが新伏見区総合庁舎」ワークショップ“等においていただいた市民の皆様からの意見を踏まえて整備を行う予定です。

図 - 15 道路、交通安全施設などのバリアフリー化事業計画等



## 7 ソフト施策（コミュニケーションのバリアフリー化）の概要

### （1）ソフト施策推進の基本的考え方と概要

バリアフリー化設備の整備にあわせ、市民が高齢者や障害のある方などに対する理解を深め、手助けなどの積極的な協力を行うことのできる環境を整備するため、市民、公共交通事業者及び行政機関などが互いに連携し、広報・啓発や教育・研修などの実効性のあるソフト施策を展開することにより、国民すべての責務である「心のバリアフリー」を推進していきます。

また、バリアフリー化された施設が有効かつ適切に機能するようにするための、バリアフリー化設備に関する適切な情報提供や、駅や歩行経路における分かりやすい案内情報の提供や伝達方法の確保・充実などのソフト施策に取り組むことにより、「情報のバリアフリー」を推進していきます。

今後、継続的に取り組んでいくソフト施策の具体例を表 - 14 に示します。

表 14 ソフト施策の具体例

	ソフト施策の内容	ソフト施策の具体例
心のバリアフリーを推進するソフト施策	市民への「心のバリアフリー」に関する啓発、学習機会の提供	高齢者や障害のある方などの移動の制約や介助の方法などに関する知識・理解を高めるための啓発、情報提供など
		高齢者や障害のある方などとのふれあいの場の設置など
	学校教育における福祉教育の充実	駅などにおける介助体験、疑似体験など
		高齢者や障害のある方などとの交流や介助体験、疑似体験などによるボランティア意識の醸成など
公共交通事業者によるバリアフリーに関する職員研修、マニュアルの整備	手話や筆談などにより適切なコミュニケーションが確保できるような、接客マニュアルによる接客教育	
	聴覚障害者であることと援助の内容を周囲に知らせる「耳マーク」を持った方への適切な対応や聴覚障害者への援助を呼び掛ける「耳マーク」の掲示の検討	
	高齢者や障害のある方などへのサポート教育	
違法駐車・駐輪等の防止	介助体験、疑似体験などによる訓練、研修	
情報のバリアフリーを推進するソフト施策	バリアフリー化設備に関する情報の収集・提供	違法駐車・駐輪・看板類等、高齢歩行者等の円滑な移動を阻害する行為の防止に関して、自覚と理解を求めるための広報・啓発活動など
		インターネットを活用した、駅などのバリアフリー状況に関する情報提供（京都市や公共交通事業者のホームページなど）
	バリアフリーマップの作成・提供（駅のバリアフリー化状況、車いすで行ける観光施設など）	
駅や歩行経路における分かりやすい案内情報の提供や伝達方法の確保・充実	移動経路における情報のバリアを解消するための、電光式案内板などを利用した文字放送や点字情報の充実など	
	すべての人に分かりやすい、統一性、連続性のある案内情報の提供など	

### （2）その他の施策

公共交通事業者は、「ICカードシステム」の導入など、公共交通機関の利便性向上を図るための施策について、積極的に推進していくこととします。また、市民、事業者及び関係行政機関等は、バリアフリー化に貢献するきめ細かな施策・取組等を、創意・工夫により積極的に推進していきます。

## 第8章 バリアフリー化事業の推進体制

今後、桃山御陵前地区基本構想に位置付けられたバリアフリー化事業を、関係者が互いに連携し、市民をはじめとする利用者の意向を十分反映させながら円滑かつ効果的に実施していくための事業推進体制を示します。

### 1 バリアフリー化事業推進に係る取組方針

#### (1) 緊急性の高い事業の早期着手

公共交通特定事業計画は、桃山御陵前地区基本構想策定後できる限り速やかに作成することとし、近鉄桃山御陵前駅及び京阪伏見桃山駅のコンコース階からホームへ至るエレベーターの設置については、平成19年度中に工事に着手します。そのほか、周辺で行われる民間事業とも調整を図りながら移動経路を確保していきます。

#### (2) 事業推進に係る進め方

##### ア 情報案内設備に関する検討の進め方

情報案内設備（文字、音声）の整備については、近鉄桃山御陵前駅及び京阪伏見桃山駅、周辺の道路及び建築物等において、関係事業者や障害者団体等と調整を図り、移動等円滑化整備ガイドラインに沿った整備を進めます。さらに、災害などの非常時における、特に聴覚障害のある方に対する緊急情報表示などの在り方については、長期的な施策も含めた検討を行っていきます。

検討の結果、一定の方向性が定まり、かつ事業実施の環境が整ったものについては、公共交通特定事業又は道路特定事業にも反映させ、順次、事業実施していきます。

##### イ 道路特定事業計画及び交通安全特定事業計画作成の進め方

生活関連経路において実施する道路特定事業計画を作成するに当たっては、今後、道路の実態などを詳細に検証したうえで、具体的な改善方策についてさらなる検討を加えていく必要があります。

このため、桃山御陵前地区基本構想策定後、学識経験者、高齢者、障害者団体の代表者及び地域の代表者の意見を聴きながら、様々な観点から検討を行い、道路特定事業計画と密接に関連する交通安全特定事業計画の内容についても、あわせて検討を行っていきます。

また、連絡会議や現地踏査の分科会などにおいて提起された生活関連経路以外の道路環境整備の要望を踏まえ、地区の安全で快適な居住環境の整備なども念頭に、重点整備地区内の道路についてできる限り生活関連経路と一体的にバリアフリー化を図れるよう、歩行者優先策などの施策についても検討を行っていきます。

なお、道路特定事業計画及び交通安全特定事業計画は、平成19年度末を目途に作成し、公表します。

### 2 その他のバリアフリー化事業の進め方

主要な生活関連施設において実施する、建築物等のバリアフリー化事業の実施に当たっては、今後、施設の実態等を調査したうえで、具体的な改善方策を検討する必要があります。また、連絡会議や現地踏査などにおいて提起された環境整備の要望を踏まえ、高齢者や障害のある方が利用しやすい施設の整備を検討する必要があります。

### **3 連絡会議による進行管理**

これまで、桃山御陵前地区のバリアフリー化を推進していくための具体的な方策などについて検討を重ねてきた連絡会議を、桃山御陵前地区基本構想策定後も、道路特定事業計画案及び交通安全特定事業計画案の取りまとめが完了した段階や各バリアフリー化事業が一定の進捗を見た段階などにおいて適宜開催します。そして、これまでの連絡会議での検討内容など、市民をはじめとする利用者の意向が十分反映された事業進捗が図られているかについて検証を行います。

### **4 公共交通特定事業に対する支援**

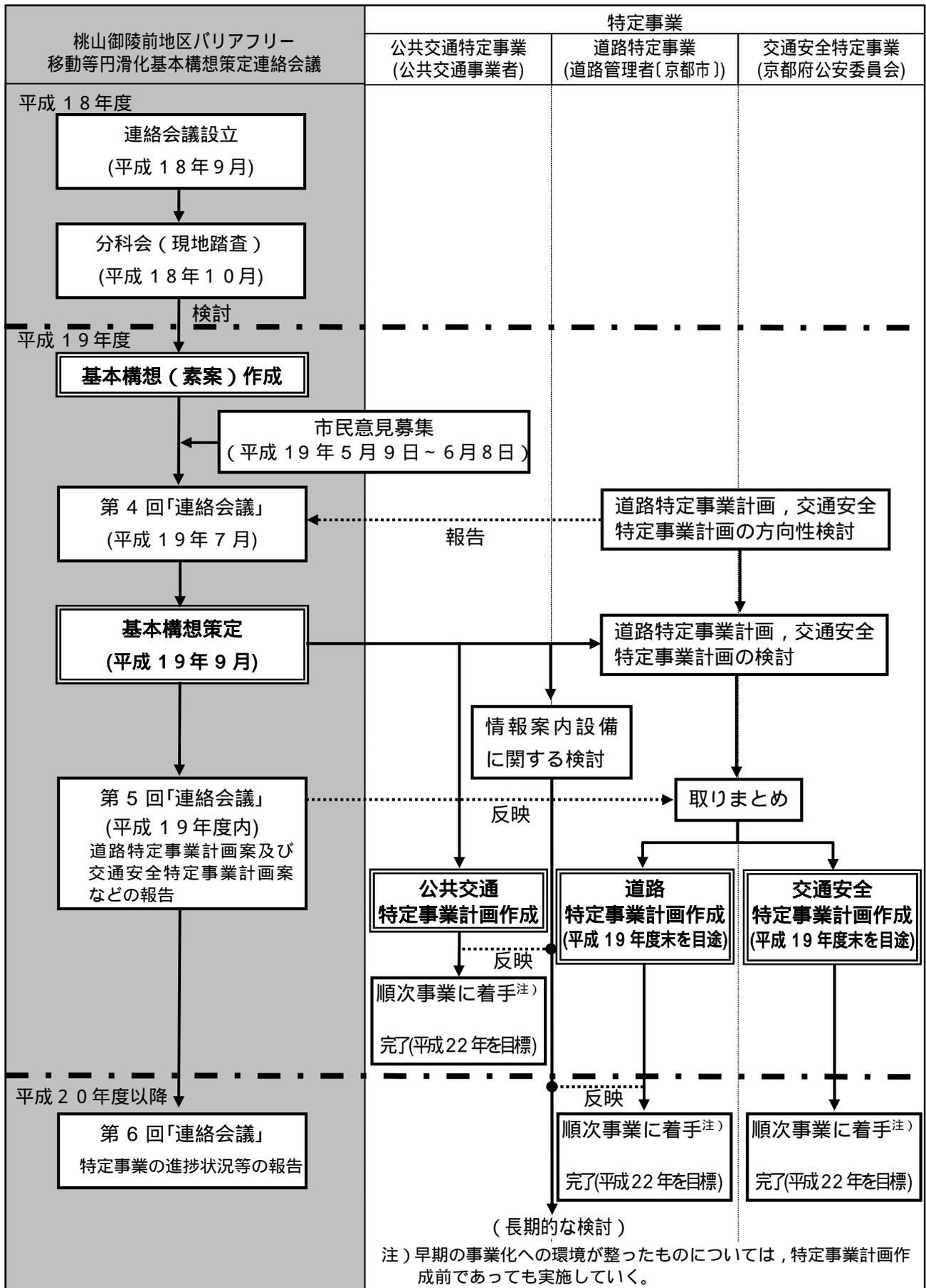
京都市は、近鉄桃山御陵前駅・京阪伏見桃山駅へのバリアフリー化事業に対し、国及び京都府と連携し、必要な助成を行います。

### **5 バリアフリー化事業の進捗状況に関する情報提供**

京都市は、桃山御陵前地区をはじめ全市的なバリアフリー化事業の進捗状況に関する情報を収集し、ホームページなどを順次更新し、情報提供を行います。

このバリアフリー化事業の推進体制の構成を図 - 16 に示します。

図 16 バリアフリー化事業の推進体制（主に特定事業）



特定事業以外の事業については, 可能な限り平成 22 年までに完了するよう努めるとともに, 平成 23 年以降を含めた長期的な取組も進めていきます。京都市は, 全市的なバリアフリー化事業の進捗状況に関する情報を収集し, ホームページなどを通じて順次更新し, 情報提供します。

## 桃山御陵前地区バリアフリー移動等円滑化基本構想策定連絡会議分科会〔現地踏査〕の概要

### 1 調査の概要

(1) 実施日：平成 18 年 10 月 17 日(火) 13:15~17:00

(2) 参加者：総数 37 名

班別 1 班：調査員 11 名

(内訳：視覚障害のある方 2 名，内部障害のある方 1 名，  
障害のない方 7 名，不明 1 名)

2 班：調査員 8 名

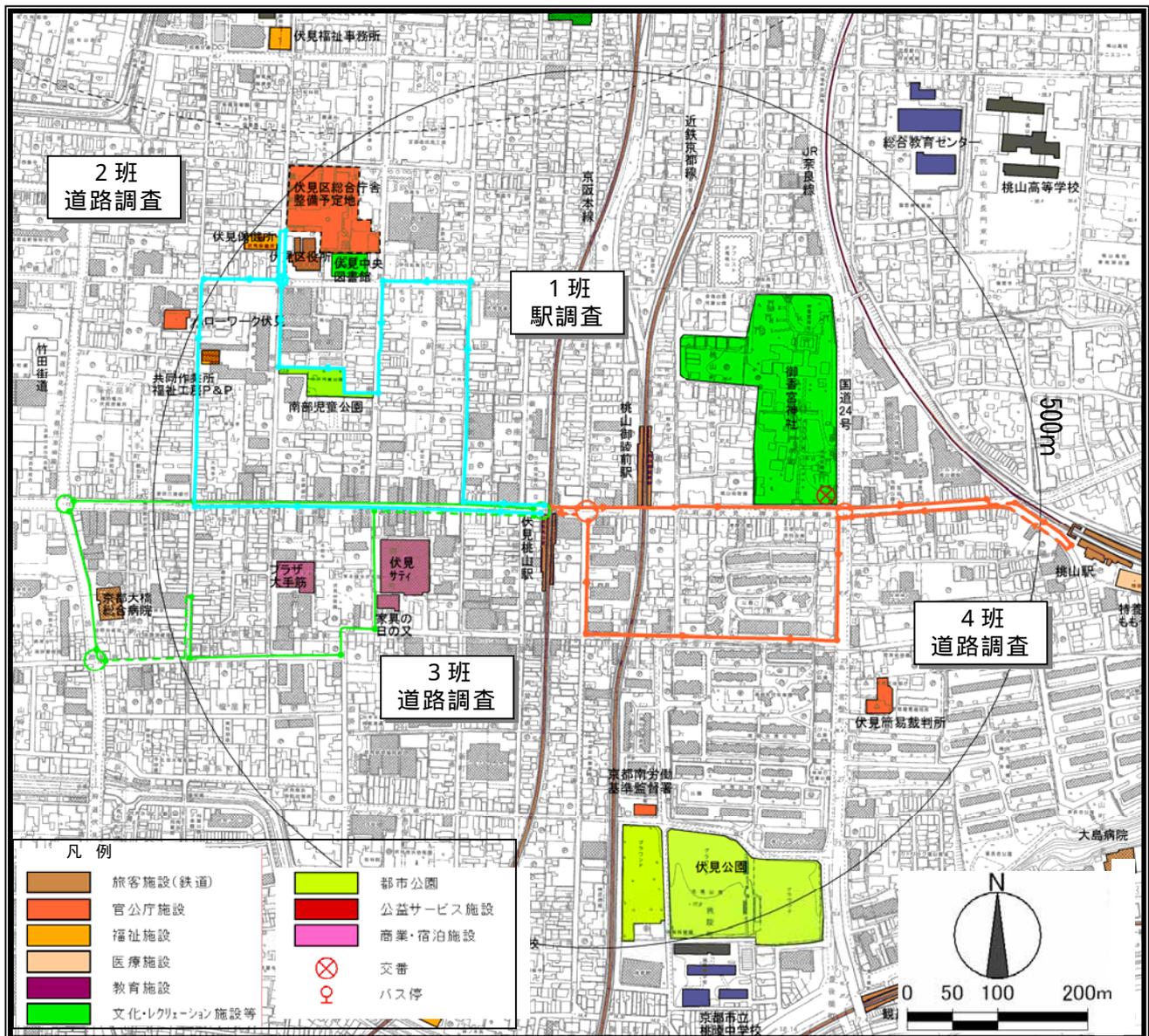
(内訳：聴覚・言語障害のある方 1 名，障害のない方 5 名，  
不明 2 名)

3 班：調査員 9 名

(内訳：肢体障害のある方 2 名，視覚障害のある方 2 名，  
障害のない方 4 名，その他 1 名)

4 班：調査員 9 名

(内訳：聴覚障害のある方 1 名，障害のない方 7 名，その他 1 名)



## 2 調査風景

### 1 班



駅調査風景



駅調査風景



駅調査風景

### 2 班



道路調査風景



道路調査風景



道路調査風景

### 3 班



道路調査風景



道路調査風景



道路調査風景

### 4 班



道路調査風景



道路調査風景



道路調査風景

### 会議風景



会場の様子



問題点のまとめ



問題点発表の様子

## 桃山御陵前地区バリアフリー移動等円滑化基本構想策定連絡会議委員名簿

<50音順，敬称略，2007年9月1日現在>

相田 正雄		京都市交通局自動車部技術課長
青木 真美	議長	同志社大学商学部教授
石崎 了		京都市都市計画局交通政策室長
岩本 葉介		京都市建設局道路建設部道路環境整備課長（平成19年4月から）
岡嶋 多門		京都府伏見警察署交通課長（平成19年3月から）
岡野 伊三郎		社団法人京都府視覚障害者協会理事
岡本 良行		国土交通省近畿地方整備局京都国道事務所交通対策課長
奥 美里		京都市都市計画局建築指導部建築審査課長（平成19年4月から）
小野田 武彦		京都精神保健福祉推進家族会連合会理事
河辺 正人		京阪電気鉄道株式会社鉄道事業部技術課長（平成19年7月から）
北村 康二	オブザーバー	京都市産業観光局商工部商業振興課長（平成19年4月から）
窪田 和美	副議長	龍谷大学短期大学部准教授
倉田 久美子		一般公募委員
藏屋 克彦		京都府警察本部交通部駐車対策課課長補佐
黒田 清治		伏見区市政協力委員連絡協議会板橋学区会長
澤田 忠明		京都市建設局土木管理部放置車両対策課長
下河邊 英寿	オブザーバー	京都府企画環境部交通対策課参事
下畑 賢治	オブザーバー	国土交通省近畿運輸局京都運輸支局首席運輸企画専門官
高田 民義		京都市伏見区役所区民部まちづくり推進課長
田桐 敬三		社団法人日本オストミー協会京都支部事務局長
谷内 博史		京都市伏見区役所福祉部支援課長
豊田 豊司		社団法人京都市老人クラブ連合会伏見区老人クラブ連合会理事
中村 豊彦	オブザーバー	京都市建設局水と緑環境部緑地管理課長
永井 哲		一般公募委員
西村 陽子		NPO法人京都市肢体障害者協会女性委員
福嶋 博		近畿日本鉄道株式会社鉄道事業本部大阪輸送統括部施設部工務課長
藤井 俊志	オブザーバー	京都市建設局水と緑環境部緑政課長（平成19年4月から）
増永 淳三		京都府警察本部交通部交通規制課調査官（平成19年4月から）
真継 勇		伏見区市政協力委員連絡協議会南浜学区会長
松島 謙司		京都市聴覚障害者協会伏見支部副支部長
水谷 保英		株式会社伏見夢工房情報担当部長
山口 彰		京都市建設局土木管理部伏見土木事務所長
米村 博子		京都手をつなぐ育成会伏見支部役員
若山 俊一		伏見区市政協力委員連絡協議会桃山学区会長
渡辺 清和		NPO法人京都市中途失聴・難聴者協会伏見支部副支部長

### 【前委員】肩書きは，委員就任時のもの

板倉 治男		京都市建設局道路部道路維持課長（平成19年3月まで）
奥野 寿也		京阪電気鉄道株式会社鉄道事業部技術課長（平成19年6月まで）
芹田 彰	オブザーバー	京都市建設局水と緑環境部担当部長（緑政課長）（平成19年3月まで）
富永 哲生		京都府警察本部交通部交通規制課調査官（平成19年3月まで）
西澤 亨		京都市都市計画局建築指導部審査課長（平成19年3月まで）
村上 圭子	オブザーバー	京都市産業観光局商工部商業振興課長（平成19年3月まで）
山田 信介		京都府伏見警察署交通課長（平成19年2月まで）